

家庭・保育所・幼稚園

幼児の教育

第六十一卷

第四号



トツパンのえほん

どうようえほん <全 4巻・各 50円>

童謡絵本 <全10巻・各 70円>

合本・童謡絵本 <全 2巻・各 280円>

レコード絵本 <全 8巻・各 230円>
140円>



紙芝居のための
幼児です



ベビーブック <全 11巻・各 50円>

愛児絵本 <全102巻・各 50円>

こども絵本 <全 30巻・各 80円>

人形絵本 <全 25巻・各100円>

マジック絵本 <全 3巻・各110円>

百科絵本 <全 12巻・各 90円>

こども百科 <全 12巻・各130円>

絵物語 <全 31巻・各150円>

お話絵本 <全 12巻・各 90円>

フレーベル館 -発行-

●'62年度幼児テキスト紙芝居全集第1回配本中

● ひんきーおててつないで 12枚・350円

● はな いっぱい 12枚・350円

幼児の よいこの掛け図 上巻 A全版・16枚
発達に お茶の水女子大学教授 2300円
即した 監修 平井信義

みんな安全 交通安全紙芝居シリーズ
このシリーズで

全5巻・各16枚・全2500円

東京都渋谷区千駄ヶ谷5-17 [振替東京] 株式会社 教育演劇
TEL (341) 1458・3227・3400 29855

幼児の教育 目次

——第六十一卷 四月号——

表紙 林 義雄



- 絵画製作編を再読して……………多田鉄雄(2)
統計からみた幼稚園……………奥田真丈(7)
四月を迎えて、先生に望むこと……………津守真(13)
新入園児を集団生活に適応させる指導……………石井達子(16)
幼稚園における「しつけ」の実際……………萬代彰子(20)
☆ 幼稚園時代とその後……………海卓子(24)
家庭における新入園児のための準備……………宇田川照子(29)
これから保育室と遊戲室(3)
これからプラン……………日下あこ(32)
幼児の食物教育……………稲垣長典(46)
精神分析学と幼児の教育(III)……………芳雄(50)
児童分析と幼児の教育……………北見芳雄(54)



絵画製作編を

再 読 し て

多 田 鉄 雄

「幼稚園教育指導書・絵画製作編」（以下、単に「指導書」と言う）、
「同・絵画製作編指導の実践」（以下、単に「指導の実践」と言う）
が刊行された当時、拾い読み程度に目を通して、結構な参考書が作
られたものと合点していたのであるが、最近になってある必要にせ
まられ、両書を改めて通読したところ、疑問に思われる点があるの
で、ここに一文を草し、大方の批判を乞う次第である。

すなわち、「幼稚園教育要領」（以下、単に「要領」と言う）の趣
旨を一層具体化するためにつくられたと言う両書は、これを通読し
てみると、至るところに教えるところ多い、適切・丁寧な叙述・説
明が展開されており、編者のご見識ご苦心には深く敬意を表する
ものであるが、両書がこのまま一般の幼稚園教諭、殊に実際経験の

あまり豊かでない先生たち——このような段階にある人々は幼稚園
教員養成機関の新卒者も含めて、相当程度に存在すると推定される
のであるが——に与えられた場合、「指導の実践」の編者が危惧して
いる「教育の内容を誤って解釈したり、幼児に高すぎる内容を望ん
だりすること」（同書、まえがき）が起る、おそれはないかという疑問
である。

換言すれば、この両書が述べている指導目標、指導内容、あげて
いる材料・用具、さらにそこで望まれている幼児の経験は、すべて
これを現在の幼稚園で欠くべからざる絵画製作教育の要件としてと
りあげていかねばならぬのか、どうかということである。

もしそうだとすると、それに要する時間表だけから言つても相当

多くを見込まねばならぬし、材料・用具をととのえる経費から見て
も、それが幼稚園負担であれ、父兄負担であれ、一般的の幼稚園においては些少なものと見なすわけにはゆかぬであろう。

なるほど各處に「できるならば……」と言つて、必ずしも必須のものと認めなくてよいような表現を散見はするが、そうとばかり決めかねる説明がそのあとにつづいたりしている。

「指導の実践」について見よう。「指導書は、『要領』を教師が利用する場合、これを効果的に利用できるようにするために作られたものです。つまり基準性をもつていません（傍点筆者：以下同じ）。

したがつて極端にいえばこの指導書は、教師が必ずしもこれを使わなくともよいということになります」（一三頁）と言つてゐるが、指導書は『要領』の精神にのつとつて、その内容をいつ、どう具体化するのがおもなねらい」（一四頁）と言い、「『要領』の示す内容の一、段下の段階の具体化をしているのです」（一四頁）であつてみれば、いわば『要領』のねらいの最低基準を具体化して示してゐる点で、明らかに基準性を持つと考えないわけにいかないし、「この指導書のあげた目標、内容、指導計画の作り方、指導の過程などは、いづれも全国の幼稚園に共通するものだけをあげている」（二五頁）とし、「要領」の具体化の程度として、「指導書の内容の程度を……とりあえず最低の段階を示すということにしたのです」（一一・一二頁）

とあれば、いわば、ここにあげたことはとりあげなければならぬこと、言つてゐることであり、しかも『要領』を作成するときから：…これをさらに具體化したものがどうしても必要になつてくることが…明らかにされていて」（三頁）、現に「指導書」が文部省の著作であり、「指導の実践」が文部省の担当官参考の下で作られたのであつてみれば、文部省の方針に副うて行こうとする限り、この両書を、幼稚園の絵画製作の最低段階が、しかも最少基準が示されたものとして、受け取らざるを得ないであろう。

さて、疑問の一つは、幼稚園において白墨・色チョーク、クレヨン、バス、指絵の具、墨汁、不透明水絵の具、さらには インク、鉛筆（指導書の一九頁以下・三九頁以下、指導の実践の八五頁以下・二二〇頁以下参照）、これらの用具を使って絵をかかせる、ないしは絵をかく経験をさせねばならないのであろうか。たしかにこれら用具を使つて絵をかく経験をさせることは望ましいことにもがない。しかしかりに白墨とクレヨンかバス、指絵の具、できる場合には墨汁か不透明水絵の具を使う経験をさせる程度では幼稚園段階の絵画の教育は最低基準にも達しないのであろうか。もとより「指導の実践」の言うように「クラスの児童の七〇%から八〇%ぐらゐはこの目標に到達できる可能性がある」と考え」（二二頁）のことである。小学校の図画工作科目では、第一学年から第三学年

までを通じて、それも「描画材料は鉛筆・クレヨン・バス類・不透明水絵の具・指絵の具など必要に応じていろいろのものを使わせる」——このことはいろいろのものを使うことをすすめているが、必ずしも強制はしていないと解せる——のであり、第二学年になってから、「それらの材料の使い方に慣れさせる」のである。もとより幼児の絵画はそのでき上りを重視すべきものではない。しかし幼児なりに表現したい場合でも、材料の使い方にある程度慣れるのでなければ描画活動はできないであろう。

幼児に紙とクレヨンを持たせた時、ただちに絵をかき始める場合もある。しかし話し合いによる導入によって描画活動に発展させ、また描画活動を指導する例の多いことは周知のことである。さるに墨汁、絵の具などを使用する場合には、その用意、後片付けについやす時間も考えねばなるまい。指導の面ではこの用意や後片付けにも慣れさせねばなるまい。

現在は若干の幼稚園を除けば、新入園児として一年保育児、二年保育児、三年保育児をもっている。そこでは幼稚園の生活と言うか秩序と言ふか、いわば幼稚園生活に慣れさせるだけでもかなりの日時を必要とする。

これらを考えてきて、「指導の実践」の絵画製作指導計画一覧表（二四五頁）を通覽すると、各週の単元が羅列されていて、それが

それぞれ本文の指導内容、指導目標、絵画製作に使う材料・用具に照応しているので、この単元を消化するためには——絵画と製作と両方を併せて——幼稚園保育時間の大半をこれに当てねばならなくなるのではないか。その結果「指導の実践」の二四二「幼稚園ではまだほかに指導しなければならないことが多くあるのです」（九〇頁）の趣旨がおのずから崩れることにならぬかと思われるのである。

またクレヨンと紙での絵の場合でも、三才児よりは四才児、四才児よりは五才児と表現力も成長するものであつてみれば、この用具による描画活動の機会も不斷に与えるべきであろう。であるとすればいろいろの用具、材料を使う描画活動の種類を増加させれば、その所要時間は幾何級的に増大するわけである。かく種類を増加させる場合には所要時間数をかく増大させるべきであるといふことは、幼児にあっては反復・繰返しが決して停滞ではなく、むしろ充実した進歩に対する前提条件であることが、この場合にも妥当することからも当然である。

「要領」では「クレヨン・絵の具……など、必要な材料を使つて」（二二頁）と記してあるが、この必要を教師の総合的判断に俟つという意味に解していくはいけないであろうかといふ疑問である。つぎに製作で疑問に思うのは、「指導書」に「のこぎりあるいは

かなづちなどの使い方を、得し、適切な指導のもとにおいてはその器用さを増進することができる」（一五頁）とあり、その四七頁以下で「幼児がくぎをかなづちで打ち、のこぎりで板を切る図を示しながら、幼児用のそれらを説明していることである。

「指導の実践」に「男児ですと金づちなどを手にすれば力いっぱいにあたりの器物をたたいて満足そうに遊び回りますが」（七六頁）とあり、これは同書のいわゆるもの、あそびをする時期を示していると見得るが、そのことと使い方を、得し、とは全く別であつて、のこぎりを引く、くぎを打つという仕事はある程度熟練した技術をする仕事である。ことにのこぎりの正しい引き方のごときは高度の技術を必要とする。

両書はのこぎりやくぎ・かなづちをどのように考へているのであるか。「指導の実践」に「……使うことを経験させる、としたわけは、幼児の段階ではまだ技術ということを強調する段階でなく、使い方はどうあらうとも……」（四六頁）とあって、單に経験として要求しているようでもあり、同書の「木片の使用に伴つて、かなづちでくぎをうつたり、のこぎりで木をひいたりする経験も加わつてくるでしょう。そして、五才児ではそれらの材料の形や色、大きさ、材質などを幼児なりに考えて、材料を生かして使うことを経験させるのです」（一一二頁）とあって、ことは経験ということを言

ついているが、当然技術の習得を予想していると考えられる叙述がある。さらに同書の「厚さ一センチメートルの板を接合する場合のくぎの長さは、二・五センチメートル……となつて、一寸釘か八分くぎが適当であるということになるのです」（一二三六頁）とあって、單に厚板にくぎの一部分を打ちつけるのではなく、接合も考へていることが理解される。かと思うと同書の二七九頁に「くぎは持ちやすいようにふといもの（五寸くぎ程度）がよい」という指摘もある。たしかに、のこぎり・金づち・くぎは、終戦後に、「保育要領」（昭和二十二年）で初めて幼稚園の製作のところへ出てきた。すなわち「木箱のあいたもの、小さな板切れなどを材料として、ごく簡単なものを作らせるのもおもしろい。用具としてののこぎり・金づち・くぎなどのようなもののうちで安全なものだけを使用させる」（七一頁）である。注意すべきことは、「安全なもの」とはどんなことか、「ごく簡単なものを作る」の簡易が作られるものでなく、作る方法・技術を指す場合、幼児にとって簡易な方法・技術とはどんなことかということである。もつともこの「保育要領」はあくまで試案ではあった。

米国の若干の幼稚園が実験的にかかる製作を幼稚園で行なつたり、行なっていることはであろう。しかし一般的には、たとえば英國の教育指導書を見ても、八、九才になつて男子はかなづち・くぎ・

のこぎりを使用する工作に興味を持つてくるとしているし、わが国でも小学校の中級から始まることは「指導の実践」の表(一二二頁)でも明らかである。労働とか仕事を重視するソ連でも、七才のところではじめてかなづちを教室に若干備えさせるのである。

「要領」は「筆・画板・粘土板・はさみ・かなづちなど、絵をかいたり物を作つたりするために必要な諸道具をじょうずに使う」(二頁)ことを望ましい経験としている。ここで言う「など」はもとより筆以下を指しているのだから、かなづちもくぎやのこぎりを予想させてはいない。しかし「保育要領」の上述の記述をこの「要領」がどの程度に検討して、かなづちを例示したのか、または独自の立場からかなづちをあげたのかは明らかでない。その点でのこぎりやくぎの使用を行きすぎと振りに考えるなら、行きすぎの主張をしているわけではないが、少なくとも不明確ではある。これにくらべると東京の「幼稚園参考書」は木片工作の中で取り扱っているが、その説明は納得のゆくものであり、かなづち・くぎの扱い方も、もしそれを扱うならばこのようであるべき意味において適切であろう。すなわち「大小、形などのちがつた木片を集めておく。子どもたちがその木片から何をつくろうか、発想させる方法と、最初から船、汽車のテーマをきめて木片を選ぶ方法がある。金槌や木槌で針をうつことを子どもたちは非常に、よく、……思うように打

ちつけさせる。また釘も子どもたちはそれなりに工夫して創作物とする」(一五六頁)とあるが、ここでは技術は要求されてはいはず、非常に、よく、こぶことが重視されているのであって、この程度のことであれば、これは幼児の段階においても、望ましい経験とすることができるよう。

万端の設備がととのつており、熟達の先生が指導する一部の幼稚園では、ある程度かかる工作の技術を幼児に習得させることも可能であろう。しかしかかるかなりの技術を前提とする製作を幼児の段階で、しかも「全国の幼稚園に共通に」経験させることの可否はまだ解決されていない研究段階ではなかろうか。その意味で「要領」の最低段階の具体化であると一概に見なし切れない疑問をもつてある。

以上の疑問が両書を読み間違えているために生じたのであれば、その不明を謝す次第であるが、それにしても、「月刊教育」(本年一月一日号)でお茶の水女子大学の坂元氏の言及されているように、「誤解を起こすようなる部分を改めて」、「適切に解釈をし、適切に実施して」いけるよう、幼稚園教育要領自体の検討をすめていただきたいものである。

*

*

*

第一表 国・公・私立別幼稚園数

	総 数	国 立	公 立	私 立
幼稚園数	七、二二七	三五	二、五四四	四、六三八
百分率	一〇〇・〇%	〇・四%	三五・三%	六四・三%

統計からみた

幼稚園

奥真丈

みても、私立幼稚園はその大きな支柱となってきたといふことができる。

過去十年間の幼稚園数の増加状況は、第二表に示すとおりである。戦前においては、昭和十七年度に二、〇八五園あって最高の数であったが、これは昭和二十五年度とほぼ同数であるから、こんにちの幼稚園の数は、戦前の三倍以上にも増加しており、しかもそれ

△幼稚園の総数△

昭和三十六年五月一日現在のわが国の幼稚園の総数は、七、三五九園である。このうちには一四二の分園が含まれているから、本園は七、二一七であるが、この本園だけについて、國・公・私の設置者別にみると、第一表のとおりである。この表によつてもわが国の幼稚園の半数以上が私立で占められていることがわかる。これは、小学校のほとんどが公立で私立が微々たる数であるのに対してよい対照をなしているのであるが、幼稚園のこんにちまでの発展を

私 立	國 立	幼 犬 園 數	昭 和 五 年 度	二 七 年 度	二 九 年 度	三 一 年 度	三 三 年 度	三 五 年 度
一、二二六	三三	二、一〇〇	二、一〇〇	二、八三七	四、三八七	六、〇一三	六、〇一三	六、〇一三
一、七二〇	一、〇八五	一、五六八	一、七二〇	二、七八七	三三	三五	三五	三五
二、七八七	一、五六八	二、〇一六	三、九六二	四、三七〇	二、二八七	六、六九二	七、〇五五	七、〇五五
三、九六二	二、二八七	二、四五九	四、三七〇	四、五六一	二、四五九	三五	三五	三五

第二表 過去十年間の幼稚園数

第三表 幼稚園の規模（昭和三五・五・一現在）

園幼稚園数	總数	五〇人以下	五一—一〇〇	一〇一—五〇	一五一—二〇〇	二〇一—二五〇	二五一—三〇〇	三〇一—四〇〇	四〇一—以上
國立	七、〇五五	一、四二三	二、六二六	一、六三三	七八九	三三九	一三九	八七	二〇
公立	三五	一	二四	七	四	一	一	一	一
私立	二、四五九	七六一	八八九	四一六	三三七	二五二	八七	四九	一
	四、五六二	六六三	一、七一三	一、二一〇	五五八	九〇	九〇	六二	一五

が近々十年程の間に伸びたのであるから、まさに驚異的な発展といふことができよう。

さらに、幼稚園の規模を、収容している幼児数について眺めると、第三表のようになっていて、わが国の幼稚園では、幼児数一五〇人以下というのが大部分で約八〇%に当たっており、また、全体の約三分の一は、五〇人から一〇〇人の規模の幼稚園である。しかし、四〇〇人も五〇〇人も収容している大規模幼稚園も全国では二十ばかりある。全般的には公立よりも私立の方が規模の大きいものが多いといふことができよう。

△幼児総数▽

全国の幼稚園に収容している幼児数は、昭和三十六年五月一日現在在七九九、〇八五で男四一二、一九九 女三八六、八八六である。

そのうち私立幼稚園は、五五万七千人、全体の約七〇%の幼児を取

容している。

この幼児を年令別みると、第四表のようになる。五才児が七〇%以上で圧倒的に多いが、最近の傾向としては、三才児や四才児の数も年々増えてきている。

なお、昭和三十四年度の年令別推計人口に対するこれら幼稚園児の割合は、三才児一・四%、四才児九・六%、五才児三〇・四%となる。すなわち、義務就学一年前の五才児のだいたい三分の一は幼稚園に就園しているといふことができる。

幼児数	總数	三歳児	四歳児	五歳児
國立	七四二、三六七	二七、九九四	一八五、六二七	五三八、七四六
公立	三、四〇〇	九三	一、三六八	一、九三九
私立	二二八、〇四五	一、三〇八	三二、八四七	一九三、八九〇
	二六、五九三			
	一五一、四一二			
	三三三、九一七			

第四表 年令別幼児数（昭和三五・五・一現在）

第五表 年令別幼児数の推移

	昭和三年度	三二年度	三三年度	三四年度	三五年度
三歳児	一五、一四二	一八、三五二	二〇、二三三	二三、九九六	二七、九九四
四歳児	二・三	二・八	三・〇	三・四	三・八
五歳児	実数	一一三、一五三	一三六、三七四	一四六、一〇四	一六一、三五五
	%	一八・九	二〇・六	二一・七	一八五、六二七
百分率	実数	五一二、九四一	五〇八、五二七	五〇七、五五二	五一四、三六五
	%	七八・八	七六・六	七五・三	五二八、七四六
百分率	三昭和年度	三二年度	三三年度	三四年度	三五年度
	二一・八	二三・六	二五・二	二六・八	二八・七

第六表 小学校第一学年入学者中の幼稚園修了者の比率

百分率	三昭和年度	三二年度	三三年度	三四年度	三五年度
	二一・八	二三・六	二五・二	二六・八	二八・七

第五表は全国幼稚園の年令別にみた幼児数の過去五年間の推移を示したものである。

小学校の第一学年に入学した児童のうちに、幼稚園修了者の比率がどれだけ含まれているかをみると、第六表のようになる。

△教員数▽

幼稚園に勤務している教員の数は、第七表のとおりであるが、その総数は、昭和三年五月一日現在で三七、三六九人で、うち本務者は三二、七八九人、兼務者は四、五八〇人である。また、男子は本務者の中では僅か二、七五一人に過ぎないが、兼務者の中では三、六九二人もあって、兼務者のほとんどが男子であるということができる。これは、経営者たる幼稚園長に兼務者が多く、その多くが男子であるためであると推測される。

幼稚園の教員の中には助教諭が多いといわれているが、教諭と助教諭の比率はどうなっているであろうか。本務教員についてみると

この表は、過去五年間のようすを示したものであるが、その比率は年々増加してきていることがわかる。

また、就学前の幼児を収容している保育所を退所したものを推計して、幼稚園修了児とともに、小学校第一学年入学者中に占める比率を算出してみると、約四〇%となる。なお全国の保育所数は、昭和三十五年九月現在の統計によると、九、八〇四あり、そこで保育されている幼児の数は、六八四、五〇五といわれている。

第七表 教員數

運営されるよう期待されているのである。

次の第八表のようである。助教諭の占める比率は、かつては半数近く
かゝったこともあるが、年々減少してきていて、現在は約三分の一に
減っている。しかしながら、小学校では現在僅かに二%しか助教諭
が、ないところもある。これは、幼稚園

計	男	女
四、五八〇	三、六九二	八八八
四九	三六	一三
二、五〇九	二、三二二	一八七
二、〇二三	一、三三四	六八八
学校に対する比率などを示したものであるが、これによつて、各都道府県が幼稚園の教育を公立幼稚園で行なおうとしているか、あるいは私立幼稚園にまかせっきりであるかなど、その政策の一端をう 状であるが、これを都道府県別にみた幼稚園の実績であるが、これを都道府県別にみるとどうであろうか。また、幼稚園の設置状況からみると、第九表のようになる。この表は国立、公立、私立の設置者別の幼稚園数や私立幼稚園の比率、あるいは小	▲都道府県別にみた幼稚園▽	

設置基準に照らしても、いつそう改善を必要とする点が多いのに比べると、まだ高率である。また、幼稚園教員の待遇の問題あるいは結婚まで腰掛け的に就職するというようないろいろな条件が重なってなかなか改善され得ない。幼稚園教育が重要な視されつつある今日、その教員養成も問題ではあるが、現職教員の資質向上は特に必要と考えられる。そして幼稚園教育がもっと実力あり自信と誇りをもった教員によって

計	助教論	教論	昭和三一年度	
			五三・五%	三二年度
一〇〇・〇	四六・五	五八・六%	六二・九%	三三年度
一〇〇・〇	四一・四	三七・一	六六・一%	三四年度
一〇〇・〇	三三・九	三一・八	六八・三%	三五年度
一〇〇・〇	二九・九	七〇・一%	七〇・一%	三六年度
一〇〇・〇				

第八表 助教諭の比率

第九表 都道府県別幼稚園設置状況

	幼稚園数 (本校)	国 立	公 立	私 立	私立幼稚園の比率	小学校に対する比率
総 数	7,217	35	2,544	4,638	64.3%	31.8%
1 北海道	212	—	12	200	94.3	9.3
2 青森	53	1	4	48	90.6	9.4
3 岩手	63	1	11	51	81.0	10.9
4 宮城	86	1	4	81	94.2	24.4
5 秋田	45	1	7	37	82.2	11.3
6 山形	58	1	4	53	91.4	16.2
7 福島	104	—	37	67	64.4	18.3
8 茨城	66	—	26	40	60.6	14.6
9 栃木	76	1	2	73	96.1	16.9
10 群馬	113	1	31	81	71.7	35.6
11 埼玉	179	1	14	164	91.6	37.8
12 千葉	147	1	59	87	59.2	29.2
13 東京	858	2	78	778	90.7	82.8
14 神奈川	383	—	26	357	93.2	85.3
15 新潟	61	1	12	48	78.7	7.3
16 富山	63	1	31	31	49.2	19.8
17 石川	50	1	7	26	84.0	13.8
18 福井	112	—	86	30	23.2	46.7
19 山梨	32	1	1	41	93.8	13.3
20 長野	45	—	4	91.1	91.1	9.9
21 静岡	53	—	23	30	56.6	11.0
22 愛知	352	1	167	184	52.3	66.0
23 三重	259	1	39	219	84.6	36.3
24 滋賀	145	1	109	35	24.1	32.6
25 京都	85	1	66	18	21.2	40.9
26 大阪	182	1	50	131	72.0	47.2
27 兵庫	490	1	169	320	65.3	81.4
28 神戸	571	1	357	213	37.3	82.7
29 和歌	107	2	81	24	22.4	35.8
30 山口	122	—	66	56	45.9	33.6
31 島根	16	—	2	14	87.5	8.0
32 鳥取	71	1	55	15	21.1	19.2
33 岡山	239	1	216	22	9.2	46.1
34 広島	191	1	67	123	64.4	28.3
35 山口	166	—	27	139	83.7	40.7
36 香川	191	1	185	5	2.6	64.1
37 愛媛	208	1	173	34	16.3	91.2
38 高知	102	1	35	66	64.7	21.4
39 福岡	18	1	7	10	55.6	4.1
40 岐阜	300	—	25	275	91.7	45.2
41 佐賀	89	—	5	84	94.4	49.7
42 長崎	107	1	35	71	66.4	26.4
43 熊本	78	1	26	51	65.4	15.5
44 大分	130	1	96	33	25.4	33.4
45 宮崎	53	—	1	52	52.1	18.6
46 呉島	86	1	6	79	91.9	13.5

かがうことができる。たとえば、公立幼稚園が一園しかない県としては、山梨、宮崎、五園以下の県としては、青森、宮城、長野、鳥取、佐賀、宮崎である。これらの幼稚園では、私立幼稚園の占めている比率がひじょうに高いわけである。その逆に、私立幼稚園の占める比率が出ない県としては、福井、三重、滋

賀、奈良、島根、岡山、徳島、香川、大分などで、いずれも三〇%以下である。中でも岡山、徳島は極めて少ない比率である。それを見てみると、幼稚園数そのものも東北地方よりも関西、中・四国地方の方が多いが、設置者別の比率では、東北の方は私立の比率が高く、西の方へ行くについたがってそれが低くなっているということ

第十表 都道府県別幼児数

	幼児数 (36.5)	小学校1年修了者の比率
総 数	799,085	28.7%
1 北海道 森手城田	24,705	12.8
2 青森 岩宮秋	6,438	8.8
3 三重 岩宮秋	6,446	11.9
4 岐阜 岩宮秋	9,777	15.9
5 群馬 木馬	5,771	13.1
6 山形 城木馬	6,894	13.6
7 福島 茨城群	12,708	19.0
8 埼玉 桐生	7,814	11.4
9 千葉 京川潟	9,803	16.5
10 神奈川 湘南	13,186	26.0
11 神奈川 湘南	21,886	25.8
12 神奈川 湘南	16,666	23.1
13 神奈川 湘南	105,551	43.3
14 神奈川 湘南	42,482	43.0
15 神奈川 湘南	8,593	8.7
16 山梨 富士吉田	4,913	16.0
17 群馬 富士見	5,756	18.7
18 群馬 富士見	8,733	48.1
19 群馬 富士見	3,889	13.7
20 群馬 富士見	4,580	6.4
21 長野 佐久	6,765	13.5
22 長野 佐久	44,164	55.2
23 長野 佐久	37,594	29.4
24 長野 佐久	11,734	36.4
25 長野 佐久	7,013	36.2
26 静岡 伊豆	21,178	47.5
27 静岡 伊豆	74,476	58.4
28 静岡 伊豆	55,101	64.7
29 静岡 伊豆	8,216	46.9
30 静岡 伊豆	10,814	39.2
31 滋賀 取手	2,238	10.7
32 滋賀 取手	6,603	28.6
33 滋賀 取手	18,571	48.6
34 滋賀 取手	21,208	33.2
35 滋賀 取手	15,192	30.3
36 愛知 一宮	13,401	66.8
37 愛知 一宮	17,440	77.7
38 愛知 一宮	10,629	22.3
39 愛知 一宮	1,834	7.3
40 愛知 一宮	32,321	25.8
41 愛知 一宮	7,463	18.0
42 愛知 一宮	12,178	20.4
43 愛知 一宮	9,935	15.9
44 愛知 一宮	11,532	36.0
45 愛知 一宮	5,361	13.3
46 愛知 一宮	9,533	13.2

ができる。

また、第九表は都道府県別に幼稚園数の小学校数に対する比率も示しているが、この比率は、各地方の幼稚園教育の普及状況を示す一つの指標ともいうことができる。小学校の設置状況に対しても、

幼稚園の設置が僅か二割にも満たないというありさまの道や県が数県あるが、それとは対照的に八割以上も幼稚園が設置されている都府県があるし、特に香川県のときは九一%という高率を示している。幼稚園修了児の占めている比率を示している。この比率は第九表でみた比率とだいたい比例しているものである。この表から推測されるように小学校第一学年の児童のほとんどが幼稚園修了児である場合とそのごく一部分に幼稚園修了児が含まれている場合と、各地方のようすはさまざまであるが、この場合の学習指導の実際には、いろいろな問題を提起するとと思われる。幼稚園教育と小学校教育の一貫性は、しばしば論じられるが、たとえば右に述べたような実態に対して、どのように対処したらよいか、きわめて現実的な問題ではあるが、現場においてはこの辺の解明がまず要請されているのである。

なお、このことは、幼稚園に在園する幼児数の配置状況について

四月を迎えて、

先生に望むこと



津 守 真

幼稚園・保育所は、幼児教育のことをいちばん専門的に考えるところ

このごろとくに感ずることの一つは、子どもが幼稚園にゆく期間はほんとうに短いなということである。二年保育の場合でも、最初の年ははじめての集団生活になれさせるのに過ぎてしまつて、二年目には、もうじき学校だという気分的なあわただしさがある。うかうかしていると、幼稚園を通りすぎたというだけで二年間を終つてしまふ。まして一年保育の場合たら、先生にとつても子どもにとつても、親にとつても、ほとんどお互いにことばをかわす間もなく過ぎてしまうだろうと想像する。入るあわただしさと、出るあわただしさだけで、幼児期の教育をいちばん真剣にとりこんでくれる場所と別れを告げるのは、何か心残りのような気がする。学校に入ってしまえば、年令的には幼児の域を脱しなくとも現在の学校教育

の枠の中では、幼児教育の実を上げることはできないだろう。また家庭は幼児期の教育を考えるにはあまりに忙がしすぎる。兄姉や弟妹のことも考えなくてはならないし、それは年命の違つた子どもである。一つの家庭の中で兄弟が共存してゆく人間関係を学ぶのには良い場であるが、その子どものもいろいろの能力を伸ばしてやるのには最善の場ではない。また親は幼児教育の専門家でもない。たとえ一人子で親がそれにかかりきることができたとしても、親對一人の子どもの中では、かえつて親の手がかかりすぎたり、期待が大きすぎたりして、子どもの心の奥にある要求を見逃しがちである。

こう考えると、幼児期の教育のことをいちばん専門に専門的に考えてくれるところは幼稚園や保育所以外にないのである。しかし幼児がそこに通う期間は短かくて、入つたとたちまち送り出さねばならないのである。よほどはじめからそのつもりになつて、計画を立て、本腰をいれてかからないと、ただ日を過ごし、忙がしく

しただけになってしまふだろうと思う。

「計画を立て」と言ったが、これは幼児教育の場合にも非常にいたいせつなことである。計画を立てるか立てないかによって、ある期間に何かができるかできないかがきまるようなものだからである。

もちろん、ここで私が計画をと言っているのは、どんな歌を何月にやつてというようなことではない。卒業までの二年間の毎日の歌や遊戯、お話を製作などをきめて計画的に実行するというようなことではない。そんな具体的なことをこまかくきめてしまつたら、先生も子どもも身動きができなくなってしまうに違いない。あせりと失望と、不安と劣等感が残るだけであろう。計画を立てるということは、そこで結局何をしようとするのかということを、できるだけ根本的に考えるということからはじまる。そこが解決がつけば、半分はできたのも同然である。幼児期のいちばんの花である幼稚園期、そのときに幼児教育者は何をすればよいと考えるだろうか。一つのクラスを受けもつ先生はその期間に何をしようとか考へになるだろうか。まずそこから考へなくてはならないし、またこれはたえず問いつづけながらゆかなければならぬことでもある。私はいまこの答えをすぐにここで割りきつて出そとは思はない。ただ、そこから出発して保育をすすめておられるところでは、たゞ考へ方が多少違つても、同じことをやつているようにみえても、なるほどどうなずかされるものを感する。何何主義といふような大げさなものではなくて、子どもの生活を理解して、よく考へながら保育するのではなくて、子どもの生活の中には、

ことの重要さを思つのである。

幼稚園・保育所を幼児の生活にふれるもの とすること

幼稚園の生活は子どもにとつて全部ではない。だいたい子どもの生活の半分と言つてよいだらう。だから、あとの半分を幼児として快適な状態で過ごしている場合と、不満があつて過ごしている場合とは、幼稚園生活の位置づけがやや異なつてくる。家庭で友だちと遊び機会をもち、遊び場所をもち、自分を發揮して十分に遊びことのできる場合には、子ども自身にとつて幼稚園に期待するところは少ないのかもしれない。また、幼稚園はただ通りすぎるだけのものでも耐えられるかもしれない。しかし家庭に帰つても、遊び場もなく、精神的不満があり、十分にたのしい生活をしていない場合、幼稚園のもつ意義はもつと深刻である。保育所の場合には子どもがそこで過ごす時間がもつと長くなり、ほとんど子どもの生活の全部を占めることになるから、子どもの人格形成に及ぼす影響はもつと大きいであろう。いずれにしても、幼稚園や保育所は子どもの生活領域の一部分だけを扱かうのではない。たとえば、音楽だけを教えるところでもないし、お話ををするところでもない。またしつけだけをするのでもない。また、音楽とお話と、製作と観察と、そういうもののよせ集めただけのものでもない。幼児にかぎらず、人間の生活はいろいろの仕事のよせ集めではない。一人の人の生活の中には、

喜びもあり悲しみもあり、生活の目標もあり思想もある。おとなのは生活ではこういうものは自分の生活として心の中にかくして、社会生活をしながらも、個人生活を保つことができる。しかし幼児の場合には個人生活と社会生活、集団生活のつかいわけをすることができない。幼稚園の生活の半日の中に、感情もあり仕事もある。まして保育所の一日の生活の中には子どもの生活のすべてがある。その生活の中で、幼児がたのしむことができ、生きがいを感じることができなければ、それ以外に生活の張りは出でこないのである。ここに幼児教育の大きな特色がある。

だから、幼稚園や保育所では、子どもの生活感情を尊重しなければならない。まず子どもが、そこで、自分自身しつくりした気持をもって生活ができなければ、その他のことははじまらない。入園する子ども一人ひとりがそれぞれ異なった生活経験をしてきている。先生は子どもの一人ひとりを理解し把握するのにも時間がかかる。最初の二、三ヶ月はこのためにだけ費してもよいし、その間にすべての子どもがそれぞれ自分のベースで幼稚園の生活ができるようになれば、たいしたものだと思う。だから、この期間は、一日の生活の時間割の中には、歌があり、製作があつても、そこで目指していることは、子どもの一人ひとりが幼稚園生活を自分のものにすることができるということであつて、歌をいくつ覚えられるか、製作がどれだけ上手にできるかということではないのである。生活を自分のものにするということは、満足して生活しているということであ

る。また、自分はいまこのことをしているのだという充実感をもつてのことであり、さらにすすめば、明日はこんなことをしようという目標をもつて生活することである。指導の側からいうならば、子どものやつていることにたえず干渉しないということ。全体と歩調をそろえるためにいそがされたり、批判されたりしていたら、子どもは自分がこのことをしているのだという意識がなくなってしまう。子どもが明日はこんなことをしようと思いついたのに、子どもがやろうと心に思つていたことが先生に理解されず、おとな式の考えですすめさせられてしまつたときの子どもの気持はみじめなものである。たんに子どもの気持があわれだというだけでなく、このような意気込みこそ、創造力を伸ばす契機であり、もつとも効果的な学習の場であることを強調したい。

先生の立場に立つと、何かをやらなければならないというあせりが出てくる。そのあせりはわるいものとは言えない。けれども、それをあれこれの歌やお話でつめこんでしまつて、幼児教育をしていふのだと安心してしまつてはいけない。一人ひとりの生活にふれていゆかなければ幼児の指導はできないのである。何か形のととのつたことをやることを考えないで、子どもの一人ひとりをのみこんでほしい。そして一人ひとりにまず十分に力を出せるように、幼稚園の生活にゆとりをもたせてほしい。それでないと、どんなに多くのことをやらせたにしても、幼稚園は子どもの生活にとつては遠く離れた、意義のないものになつてしまふのである。

新入園児を

集団生活に適応させることの指導

石井達子



毎年一月頃になると、そろそろ新入園児の事が話題になるのは、どちらの職員室でも同じことだらうと思います。私共もその例にもれず、やがて卒園を迎える在園児に対する一種のさびしさの中に、何がなし、いそいそとした気持ちで、新入園児のための準備をしたり、話し合いに心をはずませる時があつたりします。そんな待ちどおしいような気持ちを何日かやり過ごして、よいよ四月。はち切れるような生命の息吹きをふりまきながら馳ける子どもの後を追いかける時、私達は教師としての醍醐味を味うのではないでしょか。事務室で事務をとる人の、研究室で研究を重ねる人の、それぞれ喜びはありましょう、しかしこのように年ごとに、新しい生命の芽吹きに接し、それをはぐくみながら自分自身の新しい生活を築きあげていく私達の仕事の意義と幸福を四月になると痛感します。

四月の子どもの姿
このようにして迎えた子ども達の四月の状態はどうでありますよ

うか。四、五年も前でありましたら、入園式にも母親と離れられず

泣いていた子が クラスに三、四人はありました。しかしこの頃では、一般に「幼児の生活」というものが重視されてきた故か、体力もあり、社会性も身についている子どもが多く、ものおじしないで園生活になれてきます。反面ほうれすぎて、おとなの大生活をそのまま受け入れ、現実的な観念で「社会すれ」した子どもが多くなっていくのではないかと心配なこともあります。

ともあれ、どの子も始めて家庭をはなれ、親の保護から脱けて社会生活（幼稚園生活）を始めるのですから、幾分の不安、緊張はまぬがれないでしょう。
つぶらな瞳を期待と不安とに輝やかせながら、母親に手をつながれて門をくぐる子ども達、それぞれの家庭教育にいろどられた個々の子ども達が一つの組という社会のわくにはいった時、一人ひとりが先生という中心に結びつき、先生を通して、友達と結びついてい

るのでないでしようか。

「かごめかごめ」を繰り返す輪も、何かの拍子に切れてしま

ば、そのままになってしまった自分からまだつなげない手、「ガツタン、ゴー」と走っていた汽車から、おろされると、また汽車がくるまで待つていられず、庭の隅にボツンとたたずむ子など、まだまだその結びつきは弱いようです。ここで表題にもどって見ましょう。このような中で、「集団生活に適応していない子どもの状態」

とはどんな状態なのでしょうか。

・親からはなれられずにいる子ども

・遊びの仲間にはいるらない子ども

・集つて何かを始めようとすると、皆の真ん中にでてきて、ひっくり返つたり、ふざけたりする子ども

・オルガンの陰や机の下にかくれて出てこられない子ども

・何でも反対する子ども

・先生の話をだまつてきいていられない子ども などでしょうか。
その原因は何でしょうか。

・ひとりっ子、末子、男子だから、などの理由で家庭で甘やかれ

れ、過保護であつたこと

・家族構成によって、抑圧をうけていること

・友達あそびの、遊び方を知らないこと

・身体的な劣性

以上のような種々複雑な個々の子どもの集団であるという状態を頭におき、併せて四月のねらいを考えながら表題「新入園児を集団生活に適応させる指導」という事を考える時、私達は次のような三

つの面を平行してすすめていかねはならないではないでしょうか。

一、園全体として新入園児をどう迎えるか。

二、各クラスが三〇人～四〇人の集団をどのようにしてまとめていくか。

三、個々の子どもの適応性をどのように正しくのばしていくか。

そこで以上三つの立脚点から指導事例を記したいと思います。

指導事例(1) ▲園全体として▽

さて、受け入れの構えはできているでしょうか。

・園長先生はじめ、園内のすべての先生、用務員のおばさんに至るまで、和やかなチームワークのとれた中で新入園児を迎えるとする新鮮な人的環境。

・子ども達が自然にいろいろの意欲をそそられるような適度の物的環境。

・始めての社会生活をするにあたって、最小限、自分と他との区別ができる、自分のことが自分で処理できるような準備。など家庭と学校との中間的存在（内容は独自のものだが）として両方から良い要素を取り入れて、準備を進めていきたいと思います。そして一日入園などの方法により、少しでも園のふんいきになれて安心して登園できるようにしておられる園もありましょう。また保護者に幼稚園という所についての理解を深めるための指導（話により、本、プリントにより）をしておられる園もありましょう。

△組全体として▽

安心して園生活ができるように

1. 入園前に、一日入園や、父母会を開いて親子とも、園生活を知つておく。

2. 家庭で「そんな事をすると幼稚園にいかれない」とか「先生にいう」など恐がるようなことをいわないように連絡する。

先生や友達の名前を覚える。

たのしんで友達と遊べるように

1. 「かごめ かごめ」などのように歌を歌いながら簡単な動作で

大勢が遊べるものなど毎日くり返していると次第に人数が増してきます。

2. 砂山などではなるべく円周の長い大きな山を作つて大勢でかた

めたり、トンネルを掘つた時「ほらYちゃんの手とAちゃんの手、がつながった」とさわらせてやつたりします

3. 先生や友達といっしょに飼育物に餌をやつたり、みながら話し

たりすると、同じ行動を通して親しみを覚え、友達になります。

皆が知っている歌を友達と手をつないだり拍手しながらいっしょ

にうたつたり、話をきいたりします

指導事例(2) ▽個々の子どもの問題▽

S・Hの場合 男児 ひとりっ子

家族構成 父母と三人家族、父の職業 公務員

入園式の間、何度も母親の方を振り返っていたSが、式後他の子ども

も達といっしょに自分の保育室に向つて歩きだしたとたん、「ワッ」と大声で泣き始めました。「お母ちゃんがいなくなつたよ いなくなつたよ」と言いながら母親達の間にわけ入ろうとする「ここのここのこよ 馬鹿だね」と母親が出てきて、だきしめていました。それからといふもの、毎日母親から離れようとななり、保育室の中で母親に本をよんでもらつたり、積木をしたりしていました。私は他の子ども達と遊びながら、Sよりも母親を觀察しました。「自分の子ども以外は目にはいらない」というようすで「Sや Sや」と干渉していました。

原因 「これは母親に原因があるな」と思い四日目の帰り際にこう申しました。

教 「明日は一応無理に離してみますが、玄関の所で待つていて下さい 時々見にいきますから必ず定つた場所にいて動かずにお願いします。それから心配して、保育室の方にのぞきに来ないでください。」「そうですか？ でも」とあまり信用しないようでしたので 教 「今申し上げたこと守つてくださいね」ときっぱりいました。翌朝案の定泣き叫ぶのをしっかりと抱きしめながら、背中をさすり、母親に昨日の約束を話させましたが「お母ちゃんはうそつきだからだめだ」といいます。「絶対にうそはつかないわ、先生もいっしょに約束したんだから」といふと母親がいました。「今から一、二年前にこんなことがありました。Sが『遊びにいってくるから、どこも行っちゃ嫌だよ』といって出ていきました。Sが帰つてくるま

でに戻るつもりで、ちょっと私がつかいに出た後に帰って来て、家の中に誰もいらず、たいへん恐がり、それからちつとも離れなくなりました」と。そこでもう一度「絶対に」と約束して、時々母親の顔を見にいさせました

家庭訪問 一週間位たった時「家庭内で遊ぶようはどうだろう」と思い訪問して見ました。そこにも問題がありました。すべてSの思い通りに動いている生活、従属的な母親、大きな二輪車を家中で、畳の上でのりまわしているのでした。

母「家じや、お父さんも私もこの子のために生きているようなものです」

教「もう四才では相当の弁別力もあるのですから、家の中でする遊びと外でする遊びとをわからせ、自転車などは庭に出した方がよいのではないかしら、すべて子ども本位にしてしまっては、何もかものではないかしら、子どもにとって、抵抗も疑問もなく、こ

れでは正常に発達しないでしょう、あまり急に「いけません」が多くなってはかえって悪いでしようから一つずつおすつもりで、気長にしてみてください。」

ら、積極的によく遊ぶH・Nの所へいくと、早速Sの後についてくれました。もともと友だちが欲しくて仕方がないのですから、自分の後につながったH・Nを大尊敬して、喜びましたので、ならぶ順序を代えては遊びました。

ひん尿と暗い所をいやがる 庭の遊びが一応終って集つて何かしようとすると、手洗いにいきたがりました。また曇天でうす暗くなつたり、幻燈などのため部屋を暗くしたりすると、嫌がつてどこへいってしまいます。テレビは大嫌いという珍しい子でした。

役割や仕事で認められる 「先生へたでしう？」と持つてくる子でした。花びんの水を取りかえたり、足りないものを持ってくる手伝いをさせたりして、他の友だちに認めさせ、だんだんと自信がでてきました。

こうしてSは集団生活の中に溶けこんでいきました

△適応と個性と△

しかしここで私はいつも思うのです。適応は同一化でないということを。そんなことは当たり前と思いつながらも、自分自身「適応適応」と思つてはいるが、アパートのように四角四面で、合理性ばかりが先に立つたつまらない人間が多くできてしまわないかと心配です。

屋根が円いのや、三角や、赤いのや青いのやいろいろな家があるように、それぞれの個性の良い面をのばしながら、しかもどんな集団にはいっても仲良くやっていける子ども達にしてやりたいと思うのは欲張りすぎるでしょうか。

幼稚園における「しつけ」の実際

萬代 章子



二年或いは三年間世話をした子どもたちを小学校へバトンタッチし、また新しい入园児を迎える。3才、4才児を合わせても僅か60名余の子どもたちではあるが、入園式の翌日はどうのように子どもたちを迎え入れるかは、とても緊張するものである。毎年いろいろと試みていることでやや成功したと思えることを述べてみたい。

① 登園時刻と朝の身仕度

3才児は約20名、4才児は約40名が登園する。先ず4才児と3才児の登園時刻を30分ずらすこととした。

始業午前九時（4才児）とすると、約十五分前から九時までの間に園に到着するよ

うに約束しておく（あまり早く登園していくと疲労する）。園の入口まで母親と一緒に来ても、上履とぬぎかえるととにかく

とりで園庭の視診の教師の前にならぶ（入

園当初は毎朝私が視診を受け持つて担任教師は最初のみちしるべをする）。ひとりずつ

鞄の中の視診カードを自分でとり出して

「おはようございます」をいう。その時は

必ず教師の目をみてからおじぎをするよう

にさせる。カードに出席の印を押す。すん

だ子どもは鞄を入れる所へいてエプロン

だけとり出し、鞄と帽子は自分の印をおぼ

えて箱の中へ入れ、庭へ出て遊ぶ。その間

まよう子どもがないように、個々の子ども

の名前をよく覚えておき親しく呼びかけながら身じたくをととのえさせる。

② 母親からの独立

こうして第一日に母親から離すことに成功した。幼稚園へいけばひとりで何でもしなければならないという最初のことがうま

くいけばとても楽である。ところが、3才児はそろばかりいかない。やはり不安定な

気持を持たせてはならないと思うと、子どもによつては母親と一しょであることも許さなければならぬ。それが4才児と同じ

場でまじつてくると例外を認めるわけにはいかないので、視診の時間をずらすことにして

③ 視診

朝の視診ほど楽しみなものはない。それぞれの家から勇んで登園して来た元気な子どもも、今にも涙が出そうなのをこらえてひとりでやつて来た子ども、勢一ぱい努力している子どもひとりひとりの顔の表情を見るだけ、また子どものあいさつの声を聞くだけでその日の子どもの生活が予測できそうだと思う。

④ ミルク給食

しばらくの間は保育時間を約一時間半（3才は一時間）とし午前十時三十分に帰園することになる。

その間にミルク（五勺）とビスケットを間食として与える。したがつて午前十時頃には玩具を片づけ、手を洗い、用便手洗いし、食前のうがいをし、みんなにミルクが配り終られるまで待つ。一しょに「いただきます」と声を出していくと、ビスケットを小さくわって食べる（かぶらない）のと交互にミルクを少しづつストローで飲む。飲み終ると「どうぞさま」といって牛乳

瓶とストロー、お皿など所定の場へ持つていき食後のうがいをする。これらの指示はミルクを飲みはじめている時に、子どもたちに徹底するよう知らせておく。

緊張していた子どもたちがとてもよろこぶこのミルクとビスケット、お友だちと遊べなく人の遊ぶのをみていた子どもたちも、これでぎんをおなにして明日もまた幼稚園へとよろこんでくる勇気が出るらしい。

⑤ うがいの励行

少し幼稚園になれてくると、朝の身仕度ができ遊びにとりかかる前にうがいをすることにする。コップは各人目じるしのあるものを専用にしているので、部屋の机の上に取り易くしてあるコップを持ち出してうがい水（食塩と重曹をとかしたぬるま湯）のタンクの栓をゆるめて自分で適量のうがい水を入れる。各自が水呑場でうがいをすますと、元の部屋のコップ置場へしまよい。

⑥ 片付けの合図と協力

登園して来た子どもたちが思い思いに遊びを展開し或る程度満足したと思える頃に一齊に片づけることにしている。その時は定まったレコードをかける。園内どこにいてもその曲が鳴つてくれば、遊んでいた玩具を元の場所へ片づけるのである。すっかり片づくまで人のも手伝う。そこに協力が生まれる。その後に手洗いの行動に移るのである。

この習慣を徹底させることは最も大切な事であると思う。決して子どもたちだけにまかせず、教師がその気でやればできないことはないのである。

⑦ 用便後

用便は特に3才児の場合ひとりひとりよくみてやらなければならぬ。用便後はま

用意しておかないと子どもたちに催促される。初めにやつた通りの事を繰りかえないと子どもたちは混乱をおこす。故に取りかかる時は後でやり返さなくてもよいように周到な準備が必要である。

ずクレオソート水で手を洗い、ついで水道の栓をねじって水で手を洗うことにして、が、すべて順番を待つてしなければならないことがいたる所にあるわけである。

(8) 自分の座席

はじめて部屋に入れば自分の座席を知られる。机とその子どもの身体に適した椅子とに貼紙があつて目じるしをしている。

初めは自由にしておいた方がよいという考え方もあるが、子どもどいうものは、自分の所属がはつきりしている方が安心して落ちつくのである。したがつて靴入れ場、鞄入れ場、コッフ、机、椅子と、すべて名前と目じるしの貼紙を決めているのである。

こんなことは今更こと新しく述べるまでもないことで、おそらくどの園でもしておられることであろう。

(9) 話しかける時

一組の子どもたちに話しかける時は、机など要らない。一隅に椅子だけ持つて来させて（持ち方を決める）全部の子どもの顔

が正面に見えるように坐らせる。その時の注意の与え方は「みんなのお腹^{なか}が、先生と一緒に同志になるようにこちらを向くよう」に」という。

そこで話をきく時は必ず、教師の方へ、向いて、くどいことを決める。教師の正面視線の中につつかり、子どもたちが入るよう坐る位置を決め、教師は常に正しく椅子に腰かけて、安定した姿で話しはじめることにする。この姿勢がくずれると子どもももくく姿勢がくずれる。

子どもの名前を「○○さん」と呼ぶ。「はい」と返事をさせる。友だちの名前に親しむように、また名前を呼ばれたら必ず「はい」といえるように、教師ははつきりと大きい声で子どもの名前をよんでもやる。これを毎日くり返すのである。

話し終れば机の位置へ椅子を持ち帰る。そして机に向つて腰かける。この時はグループにより6人が向いあうことになる。

(10) 椅子のしまつ

ここで椅子のしまつの習慣をつける必要

がある。樂器の合図で立つ時も、立てばすぐ机の中へ椅子を入れ寄せてその外側に立つ。また合図で椅子を引き出して腰をかけろ。これをはじめに集団で何回も何回もくりかえす。誰が一番早くできるか競争させてみる。動作のにぶいもの、あわてものなど、合図によつて動作をする子どものそれそれがよくわかる。

(11) 帰り仕度

帰る前にはエプロンをはずす。そしてそれを正しく四つに折りたたむ。きれいにでさるか目を通して子どもたちのでき栄えをほめる。そして鞄や帽子ととりかえにエプロンを幼稚園へおいて帰る。帰る身じたくができるとそろつて順番に下履と替える所へいき、履きかえたものから庭に出て二人手をつないで並ぶ。その頃には迎えの母親などが入口に来ている。

ひとりひとりの名前を呼び出して親に引き渡す。その時帽子をとつて「さようなら」を大きい声でいうことにする。

(12) しつづけること

順序を追つて幼稚園になれることが大切であるが、幼稚園の生活にはどうしても必要な基本的な習慣は必ず当初にこの程度のことを正確にしらせておくことが大切である。幼稚園へいけばこうしなければならないのだということを感じ、とらせると同時にこれを繰りかえし身につけさせるのである。

こちらが順序を間違えずによらせる限り子どもたちは間違いなくよい習慣づけができるのである。しつけるとはしつづけることでもある。

(13) 幼稚園では

すこやかな心の基礎を培かうのが幼稚園であるといつても過言ではないと思う。それには役立つのが、規則正しい健康な生活体験である。しらずしらずのうちによいならわしの行なわれている環境によつて育てられ、みならいおぼえて身につけていくよい習慣は、身体も心も健康で幸福な社会生活をいどむのに役立つのである。

子どもたちが安心して新しい幼稚園の生

活になじめるためには、何よりも教師の心が子どもたちの心と通い合うことがなければならない。教師と子どもの心がつよくむすびついていれば、あたたかいふんいきが子どもたちを素直にするのである。

幼稚園あるいは家庭において子どもたちが心から、教師や親は自分のことを心配してくれるのだ、かわいがつてくれているのだという信頼感を持つことができたら、しつけということは、さほどむつかしい問題でなくなるはずである。

ところが、子どもたちが幼稚園に少しぬれて子ども本来の姿で生活をはじめる頃になると、やはり問題がある。

一つの玩具を二人以上の子どもがどうし

てもゆずり合わない。先を争つて一番にやりたがる。また初めは問題がなかつたのに或る時期からどうしても母親を離さない、友だちと遊ぼうとしない、教師のそばへも寄らなくなるなど、これらをよく観察してみると必ずしも原因がある。子どもの生育歴

から家庭の問題、何故そうなるかを知るこ

とによって解決の方向がわかる。特に幼稚園を休むことはたいへんな問題を残すことある。久しぶりに登園しても、どうしてよいかわからない位生活が進んでいるようにみえて自信をなくする子どもの不安感、教師はこの時の子どもの心をくみとつてやることが大切なのである。そうすればそこに指導の方法があるのである。

一見なんでもないことが子どもにとつて重大な事であることに気がつかなければならぬ。不用意な時間の経過は一度離れた気持をとり返すのにとても苦労がある。

しつけの根本は最初が大切であることがやはり子どもをよく知ることにあるといいたい。

そのために幼稚園においては、ひとりの教師に与えられる子どもの人数、幼稚園の広さ、遊び道具の数、施設設備などが、子どもたちの自発活動を助けるのに適当であるかどうかということで勝負がつきそつである。

幼稚園時代

と

その後



海卓子

は社会人となつてから的生活に分けて、その変化の有無を思い浮かべてみましょう。

但し、意図的に観察することはなかなかできませんので、稀に“おやつ”と思った印象を並べるだけのことですが――。

☆ 小学校時代

昭和33年から毎年、小学校二、四年生を対象にして、夏休みを利用して三泊三日の合宿生活をしています。

幼稚園時代と変わぬもの、変るもの、事実をたしかめれば、逆に幼稚園時代に教育の可能なものと、そうでないものとの区別ができる、あらためて幼稚園教育の効果と限界がうかがえるようになります。

修了したこどもたちを、小学校時代、高校・大学時代、或い

生活を知る絶好の機会です。

今までに四回しておりますので延二〇〇人位になります。二年生の時参加したことどもが、四年でもだいたい参加致しますから、一三〇人位のことどもを観察したことになります。うか。

一般にいえば“相変らずネー”ということになりますが、四年位になりますと、変化が目立つてきます。

年位になりますと、変化が目立つてきます。

○ 行動が積極的になる。

幼稚園時代に、引っ込み思案であったり、神経質で慣れにくかったりすることもたちは私共の関心の的となります。このようなことでもたちの中に“しっかりしたなー”と思うことどもが何人か出できます。

* くに子の場合（小学四年）

この子は、幼稚園に入った時、自分のしたいことをなかなか口に出さず、“くにこちゃんする？ しない？”ときくと、ニヤッと笑って、首を振る程度でした。

この子の家庭は、祖母が家政の采配を振り、父母も祖母に気兼ねをして暮していました。この子の入園についても、祖母の反対を押し切ってやつと一ヵ年在園することができた程度です。

ですから家へ帰れば、祖母の相手をして暮し、友だちが誘いに来ても“行きタクナイ”といって断るほどでした。

ですから幼稚園に入つても、友だちと遊ぶことは苦手で黙つて人の遊ぶのを見ていることになります。

園児の「合宿」（年長組のみ、夏休みに付添なしで二泊三日行なう）の時に、やつとます子ちゃんと友だちになり、二学期頃から笑い顔が見られるようになります。けれど、ます子の後にくつついで遊ぶという程度でした。

けれど、四年生で合宿に参加した時には、この子が？ と思うほど、ハキハキしていました。

二年生の男の子たちの世話をし、雑草の採集もキチンと整理をし、先生にも自分から質問します。私共が洗濯をしていますと、“先生、たいへんネ、手伝いマショウカ”と声をかけます。ものしづかなことは以前と変りませんが、積極的に行動するという点では、見ちがえるようでした。

この子のほかにも、同様の事例が、二、三あります。

ちょっと気になる事は、どの子の場合も、リードする友だちがついていて、幼稚園時代はそのことの影にかくれていたと思われることです。

学校がちがってこの友だちから離れたことも、大きいのではないでしょうか。

或いは成長して自分の実力に自信がついたので、ものおじをしなくなつたのかもしれません。

* さとしの場合（小学四年）

合宿に参加した同級ののぶおちゃんが、例によつて人をつつたり、人の鉛筆をとつて逃げたりします。きよし君はこれを目の敵にして、本気になって向かつてゆきます。

こんな時に、のぶお君ハ、フザケテイルノニナ。本気ニシ

ナケレハイインダ。といつて、のぶおを底い、きよし君の攻撃

を批判しています。自分はキチンときまりを守りますが、人に対しては寛大で、相手への思いやりもあり、したがつて、ともすれば人のあげあしをとりたがるきよし君も、彼には一目を置いています。

このさとし君が、幼稚園の時には、母の腰にまつわりつき、

何か事があると、すぐ涙をためて先生のそばによつてくるようなこどもでした。

大勢のことの中に入れて、お母さんは初めて、自分のこと

もの氣弱さがわかり、今までの育て方を反省して、お母さん自身の態度の変化によってぐんぐん変つてきたこどもでした。

小学校に上つてからは、成績がよいので、ますます自信をつけ、赤ん坊くさい馬鹿正直などころは昔のままながら、学級委員にもえらばれて、いたずらつこののぶおちゃんも一目おくようになつたのです。

小学校では、成績がよいということはたいへん大事な事柄らしく、頭がよくて、甘つたれていたり、でき栄えを気にして引っこみがちだつたりすることもたちは、三、四年になると、みちがえるように ハキハキ してきます。

○ おどおどしたり卑屈になつたりする。

この反面、小学校で成績があまりよくないこどもたちは、簡単なゲームをしてもしり込みをして全然手を出さないというような態度がみられました。

* たかおの場合（二年生）

入園当初はなれにくく、二ヶ月位付添を離しませんでした。

けれど、年長組になる頃は仲良しができて、殆んど手がかから

なくなつたのです。

けれど学童の「合宿」では、明るさが消えて、おろおろした様子が目立ちました。

この子の行つている小学校は特に成績のよい子が多いので、目立つのでしょ。成績だけが人間の価値ではないのにほんとうに残念です。

☆ 高校、大学生の場合

高校や、大学生になると、その変化などももつとはつきりしてきます。

* てつおの場合（大学一年）

幼稚園時代、雨の日など女の子の傘に自分の傘をぶつけて骨を折つてしまふようないたずらもしますが、人情ぼくて、年下の女の子をたいへんかわいがつっていました。反応がものすごく早く、侠気のあるファイトの魂のようなこどもでした。

この子が、親しい女子学生の死にあつて、その悲しみの消しようもなく、幼稚園を訪れたことがあります。

鼻ばしはつよいけれど、情にもろい性質は全く昔のままで、

* えり子の場合（高校二年）

この子はひとりっ子でどこへ行くにも母が附添い、希望のものは何でもかなえられていて、自分から、ものをねだることは殆んどありませんでした。

ところが高校になつてから、『ガラッと變った』と母は訴えます。

男女共学の大学を受験すると主張し、浪人しても平氣といい、現代の小説は形容詞が多いからきらい、古文の方が簡単明瞭でおもしろい。『ナゼ私は公立小学校ニ入レテクレナカッタノ』（現在女子の大学附属小より高校に進む）と愚痴をいうそです。

幼児期には、おとな庇護のかげにかくれていたこどもの意志が、自我の成長に伴つて、鮮明になってきたのではないでしょうか。

その純情さには何とも応待のことはありませんでした。どうか無事にこの危機を切り抜けてほしいとねがうばかりでした。これなどは幼児期の性向が一層はつきり摑めた例ではないでしょうか。

☆ 社会人の場合

大学などを卒業して社会に出ますと、またちがつたものを感じます。

* ひろしの場合（三十六才）

彼は幼時に父を失い、母の手で育てられました。幸い経済的にはたいした苦勞もせず、大学を出たのです。

幼稚園時代は茶目な坊やでした。

「町っこ」のがき大将の後にくつついで『ヤツチャエー』と、お尻をふりながら歩いて歩き、へ幼いのでフラフラした感じ／＼けんかの渦にいつも巻き込まれて、みんなが叱られても、彼は横目でニヤニヤ先生の顔を見ながら、いつも「お小言」からのがれているような幸運なこどもでした。

多少「やじ馬」的なところはあるが憎めない子、といった印象。

現在、自分でも『僕ニハヤジ馬的ナトコロガアル』と認めていますが、なかなか現実的です。

結婚問題が起きた時に『僕ハ友ダチトシテ話シ合エル人ヲ、

妻トシテハ考エナイ』、『妻ハ子ドモヲ育テラレル人デアレバイイ』と。

いくつになつても少女の夢をすてきれぬ私は、『友だちとして好ましい人は、妻としても好ましいのではないか』と、思わず彼をみつめてしましました。

しばらくして、戦前、戦後の動乱の中で、家族の中心として活躍してきた彼にすれば、このような考え方をするのも当然なのではないでしょうか。幼児期と変らぬものと、変ったものとを持つことが当たり前ではないかと思いかえしました。

書いていけばきりもありませんが、確に変らないものと、変るものとある、どういう種類のものは変らず、どのような性質のものが変化するのか、ここに幼児教育の手がかりが秘められているように思います。

しかし、こどもにとつて幼稚園は一、二年、或いは三年の短期間であり、家庭は一生つづくものですから、幼稚園教育も、家庭教育としつかりと結びついた時にのみ効果がはつきりするようになります。

家庭における新入園児の

ための準備



宇田川照子

親や兄妹など肉親の愛で結ばれた家庭生活から、入園を機会に、
幼児は、幼稚園という新しい環境の中にはいるのであるが、その新
しい生活は、同年令の子どもの集団生活であり、今までの家庭生活

とは、全く質の違う生活である。幼児がこの生活の変化にうまく適
応してゆくためには、幼稚園側のなみなみならぬ努力（準備）が必
要であるが、家庭の親の準備もまたそれ以上に必要である。新入園
児のための幼稚園側の準備、計画などは、たびたび取り上げられる
問題なので、今日は主として家庭の側から、子どもを幼稚園へ入園
させるに当つてどんな準備をすべきか考えてみたいと思う。

家庭での準備を知るためには先ず、幼稚園生活は何をするところ

か、を知らないなければならない。幼稚園で幼児は、歌をうたい、遊戯
をし、絵をかき、庭で遊んだりする。しかもそれらはすべて幼児の
集団生活を通して行なわれる。集団生活、社会生活をぬきにして、
幼稚園生活は考えられないのである。幼稚園は、家庭のわくから仲
間すなわち友達との生活の中によりどころを求める、その集団の生活
の中から社会の一員としての行動の仕方を学ぶところである。そこ
で家庭では、このような社会生活である幼稚園へ入園させる準備と
して何をなすべきか。先ず、集団生活に堪え得る体力、健康であり、
そして社会的生活能力であると考えられる。三歳の幼児が幼稚園で
集団生活を行なうには、三歳の子どもとしての集団生活を可能とす
るような、社会的生活能力の基礎を、そして、四歳、五歳の子ども
には、四歳、五歳の子どもに相応な社会的生活能力の基礎を、日頃
のしつけの中で育てておくべきである。

この社会的生活能力ということについて、もう少しわざしく記し
てみよう。

子どもは誕生後しばらくは母親との生活が主であり、だんだんに
母親以外の家庭を知り、更に、這つたり歩くようになって生活の場
がひろがり、ことばを習得し、やがて排尿排便が自立し、衣服や履
物の脱着が可能になり、三歳位になると、家庭以外の集団生活へ進
出してゆくための準備が一応できあがるのである。こうして社会生
活に必要な準備は三歳頃までに、一応家庭内で完成して、次に幼稚
園とか小学校とかの家庭外の集団との接触によって、より高度な社

会生活能力を伸ばしてゆくことになるのである。このようにいろいろな社会生活に必要な能力を、社会的生活能力というのである。この社会的生活能力というのは、知能などのように、生来の能力であるか、習得される能力であるか、まだ明らかでないが、知的能力は低くとも、社会的生活能力がかなりある子どももいることから、こ

の社会的生活能力は、知能とは無関係ではないが、非常に生活条件に左右され、ゆえにそれらは育成することのできるものであり、社会的環境の中で習得されるものであると考えられている。

では具体的に、家庭でしつけるべき社会的生活能力とは何であるか。この社会的生活能力については、いろいろの人が研究しているが、ここでは、牛島義友氏の作成された「社会的生活能力検査」にもとづいて、家庭の親のしつけるべき、社会的生活能力の基準となるべきものを考えてみよう。

その検査は主として次のような場面を觀察の場面として、検査問題が作られている。

- 基本的習慣の自立
- 生活力の危険に対する防御力
- 用具の使用力
- 行動範囲の拡大
- 遊びにおける社会関係
- 社会活動への参加と手伝
- 社会的遺産の獲得としての常識的知識

そして、その問題は各年令に数問ずつ困難度に応じて配列されている。そこでその問題から、逆に、その年令の子どもが大体身につけている社会的生活能力を知り、家庭の親がしつけるべき社会的生活能力の基準を知ろうと思うのである。

三年保育児の場合

満三歳になれば、三年保育児として幼稚園へ入園を許されるのであるが、前に記したように、三歳頃になつてどうにか集団生活にはいる一応の準備ができるのであって、まだまだ三歳の幼児は非常に幼いものである。しかしながら、三年保育児として幼稚園へ入園する以上、集団生活をしてゆく上に最低に必要な能力だけは、しっかりと身につけておかなければならない。三年保育児といって、四月に満三歳になつたばかりの早生れ児から、三歳十一ヵ月のおそれ児まで、年令も大きく能力も違つてくるが、左に記す能力だけは、家庭で一応準備すべきである。

1 排尿を予告する。

大小便を事前に知らせることは、最低の能力として、ぜひ身につけていなければならない。

2 上衣が脱げたり、上衣のボタンが、かけられる。

ボタンや紐はとけなくとも上衣を自分で脱いだり、また前面のボタンなら自分でかけられること。

3 匙や箸を使って完全にひとりで食事ができる。

左右を問わないとおとなが助けてやらなくともひとりで食べ

られること。

4 手を洗つたり顔を洗うことができる。

5 靴がひとりではける。

特に複雑でないならひとりで靴がはけたり、下駄を自由にはきこなす。

6 排尿の自立。

付添つてやらないでも、またパンツをとつてやらないでも自分ひとりでできること。

7 鼻をかむことができる。

8 小さな怪我ではすぐ泣かない。

9 排便の自立。

完全にひとりで排便し紙で後始末までできること。

二年保育児の場合

二年保育児ともなれば、三年保育児が身につけるべき能力を完全に身につけた上に更に次のような能力も持つべきである。

1 平常着ならおとの手を煩わさずに自分で着る。

2 長上の人へ挨拶する。

3 鉢で形をきりぬくことができる。

単に鉢で紙をきるだけではなく簡単な形のものを上手でなくとも切りぬけること。

4 紙が結ぶる。

一年保育児の場合

一年保育児は幼稚園生活を一年して間もなく幼稚園よりもっと大きい小学校集団にはいるのであるから、身につけるべき能力は更に高度となるのは勿論である。

1 歯をみがくことができる。

2 踏切りをひとりで渡つたり、自動車の多く通る道を、引いたり傍で注意しなくとも、ひとりで歩いて安全であること。

3 双六やカルタができること。

複雑な規則は守れなくともよい。

4 時々寝具の片付け、庭掃除や炊事の後片付けなどの手伝いができること。

5 四軒位なら平気で連れて歩ける。

6 疲れてぐずつたりしないこと。

7 厚紙が切れる。

以上のような能力を新しく入園する子ども達に、集団生活の基礎となる能力として、家庭でしつかり身につけておくべきであると思うが、このような見地から考えると、入園の準備はすでに誕生にはじまり、誕生以来、一個の社会人としての正しいしつけが行なわれていれば、入園のための特別の準備は必要ではない。幼稚園へ入園する準備は、家庭で社会人としての基礎を養つておくことである、といって過言ではないと思うのである。

これから の 保育室と遊戯室

日 下 あ (3)

二月号では、従来よく見かける幼稚園のプランを示し、ここで一般的に行なわれている生活を紹介しました。三月号には、最近行なわれ、将来も意味があるものとして生きていく保育を取り上げ、この保育を従来のプランで行なつた時生れてくる諸々の困ったことをお話ししました。

今回は、こうした意味のある保育がうまく行なわれるためには、どんな空間を用意し、これをどういう間取りに編成して、いったらいいかを外國のプランなども入れて説明いたしましょう。

3. これから の 保育 に 必 要 な 空 間



保育に必要な空間

前回説明した自由型の保育を充分にもり込んだ保育を行なつていくには、いったいどんな空間が必要なのでしょうか。
ここでは

まず、行為に対応した空間 すなわち、自由型保育の時に用いられる種々の遊びや生活がうまく行なわれるために考えておきたい空間を洗い出して見ましょう。

実際にプランを作っていく時は、この必要空間が洗い出された後に、これら空間をつなぎ合わす生活行為を考え、一方、予算や敷地や建築材料・架構法の制約とからみ合わせながら、次第に建築としての形を整えていくのですが、ここでは、幼稚園の園舎全体のプランというよりも、その最も真髓となる 幼児の生活の行なわれる場所 すなわち、保育室と遊戯室の計画にお話を止めておこうと思います。

今ここで自由型保育を主とした幼稚園を計画するとき基本的に考えたいことをまとめて見ますと、

- ① まず、遊戯室と保育室という観念にこだわらず、幼児の自発的な遊びをうながすように種々の遊びに対応した、変化に富んだ空間を構成し、さらにこれらの遊びが互に妨害されず、しかも次々と誘導されて遊べるつながりに保育部分を構成する。
- ② こうした遊びの中にも、用便・手洗など生理的行為が安心して容易に行なえること。
- ③ さらに、こうした自由遊びのときには、とくに園全体の管理に留意し、先生は自分の組の園児の遊びがどこで行なわれても把握しやすいように、見通しのきく空間に計画すること。

では、種々の遊びに必要な空間を以下に説明しましょう。



写真-1

屋内の床スペース

① 机スペース ($23m^2$ ~ $30m^2$) 折紙・絵本読みのできる机と椅子が拡げられる空間と、これがしまえる場所。ただし組全部の子どもの机と椅子を常に拡げておく必要はない。

幼児が自由にしまつたり出したりできる収納場所を持つた、静かな明るい、しかし通路にならない空間があればよい。これは、從来保育室としてまず確保された空間である。机を使う遊びはこのほかに切紙・貼紙・ゴム粘土・カード・ビーズ玉・貝細工と、およそ独り遊びの中で最も集中的に長時間行なわれるものがここでなされる。こうした遊びは独り遊びであるが、人がするのにつられて、五〇人位が平行して遊ぶものである。継続時間は平均四〇~五〇分。遊びの参加の仕方は、小人数の(二~三人)熱心な幼児が安定して行なっているところに、ときどきドット数名(六~七名)が加わってきては、しばらく遊ぶと逃げていくという参加の仕方である。またこれは年令・性別のないとりつきやすい遊びである。この空間の周囲に紙・クレヨンを入れる園児用引出しや、でき上った作品を展示したり乾したりする展示板・展示台が必要である。これらの高さが、子どもが手がとどき目の高さよりは低いが簡単に乱されぬ高さにすることは言うまでもない。

② 汽車・積木・コマなどのできるやや広い床スペース ($10m^2$ ~ $16m^2$) 床は這い回ってもよいような仕上げにする。屋内のあま

り入り込んでいない開放的な所にする。この遊びは、動きはあるが、静かな小グループ(二~四人)の遊びである。從来机の間や入口・廊下附近で少し発達しかけた遊びだが、一般にこのための空間

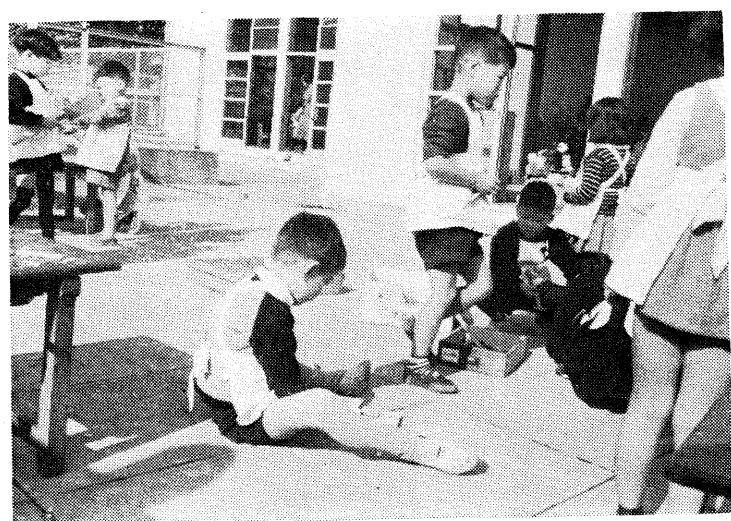


写真-2

屋外の床スペース

写真-3 ママゴトコーナー



はどこに園でも見られなかつた。ここで遊びは、マリつき、輪転がし、床での絵描き、大工、積木、コマ、輪投げ、風船、タケの輪ころがし、車引き、すもう、紙飛行機とばしなど、きわめて豊富なもので、これら遊びが幾つか併行して勃發する。しかし遊びの連続時間はごく短く（五～一〇分）、同一遊びの起る頻度も少なく、次々と似たような遊びが生れてきて展開する。また注意したいものは、マリつき・風船は女の子、飛行機・汽車は男の子、とやや性別でちがう遊びが同時に併行して行なわれることである。こうしたとき互に妨げ合わないような空間の変化が欲しい（一般に男の子の動きのほうが活発である）。また三才・四才がこうした空間を充分に活用して遊び、五才になると女の子がここで主に遊び、男の子は外に出で行く傾向がある。また汽車・車引きは直線的に発展すること、コマ・マリつきは、明るく広い屋外を求めて発展することを考慮に入れて、この空間は活動的な他の空間へのつながりを容易にすることを忘れない。

③ 遊びに適したコーナー　遊びコーナーの代表的なものがママゴトコーナーですが、これの簡単なものは、ムシロ・ゴザ・タタミなど床に敷いてこれにママゴト道具空箱を置き、おもちゃの垣根で気分的に仕切つたものです。本格的になると床を一段上げ、タタミを入れ、天井も低く作つて、ママゴト道具を配置したものがあるが、



いすれにせよ、そうした場の決定ができやすいようなり所になるコーナーがまず必要である。

そのほか粘土遊びや魚屋さんゴッコをしたり、水彩画のイーゼルを置いたりする水を使うコーナーがある。これらは水を流してもいいような床上げにするとか、流しを近くに据えるとかが必要です。また屋外やテラスに出すこととも考えられるが、冬でも雨の日でも使える工夫が欲しい。こうしたコーナーでの遊び人数は、ママゴトコーナーで二~三人で、出入りはあるが遊びとしては安定して相当長い(四〇~五〇分)。粘土・絵は比較的少人数の安定人数であつて、それに多数がときどき加わり、一作仕上げると消えて行き、また来るので、遊びとしては最も長く続くものです。(五〇~六〇分)。また性別にやや関係し、ママゴトは女の子が上になる傾向がある。年令的には、年少の四才児は年長の五才児と同様の遊び方をするが、遊び継続時間がやや短く現われる。これらコーナーは低い棚か柵で落着いた遊びができる程度に仕切り、おとなには見通せるようにする。また各コーナーでの遊びは、この遊びにとどまらず、ママゴトは人形・粘土遊び・八百屋・郵便屋さんゴッコと発展し、絵を描いている子へ配達し合つたりするので、空間としては固定的に仕切つてしまわず、他の遊びの空間に向つて開放されている場所にとどる。

(4) 屋内と屋外との間は自由保育では常に出入りするがそれはきかえ場所は園全部のをまとめてとらず、各組単位に庭に面した例に分散配置する。

(5) マット・平均台などのできる活動的なスペースは従来は遊戲室で満たされていたもので、周囲にステージ・中二階など変化に富んだ空間構成があると、一層よく使われる。

位置は、ほかの静かな遊びを妨げないようやや離すが、ほかの遊び場から容易に見えること、とくに先生からはのぞき窓などで見やすいことが大切です。この遊びは動きは大きくないが、短時間に遊び終つて人がいつも交代するので、遊んでいる人数はあまり多いものではない。組単位ごとに持つ必要はなく、数組で共用にする程度でよい。

(6) リズム遊びスペース 一組以上がイスにかけ、一重の輪にな

つて拡がり、すみにピアノ・レコードがおける空間があればよい(400m²位)。これは従来遊戯室と呼ばれるところで行なわれているものです。音が大きいので、ほかの遊び空間と遮断する必要がある。しかし一齊型の保育であるから、一組で行なうときは他組との遮音を考えればよく、机を片付けるなどしてこの空間を確保することができるし、また同年令児全部で行なうときは、普通の規模の



写真—5

活動的なスペース

園では同年令は二組であるから、一方の組の室を大きくするとか、両者の間仕切りを払うとかの工夫ができる。しかし後者の場合は壁面はいつも充分に活用されるので、建築上取り扱える間仕切りに仕立ても、実際は手軽に開けないよう壁面にいろいろなものをはりつけてしまう例が多い。またリズム遊びを全園児で行なうときは、同時に他の空間が使用されていないのであるから遮音の必要もなく、空間の転用も可能である。

以上は日常遊びのために必要な空間であったが、このほか、幼児の生理的行為にともなうものに、④食事、⑤手洗い・うがい、⑥用便の場所と、その先生の側からくるものに、⑦保育中の先生の根拠地が必要である。さらに日常以外の ⑧行事の催し物の空間 がこれに加わる。

④ 組全部が机とイスを拡げられる食事空間 これは一般に屋内ですが、天気のいい日は屋外も考慮に入れた。食事の挨拶に使用するオルガンの置場、弁当暖器の位置、わかってきたお茶の置場などは、この附近に必要な空間である。食後は子ども達が自由に遊んでも食事中の子どもが落着いていられるように、活動的な空間との間は気分的に離したい。

⑤ うがい・手洗・雑巾洗いの流し これは屋内の各組の遊び場

近くに分散配置する。粘土・絵具をさわった後はもちろん絶えず清潔にする習慣をつけさせようとしても、各自が自発的に気楽に行ける所になればだめだ。屋外のは雨天・寒日には行かなくなるし、廊下にあっても目に見えなければ往々省略される。

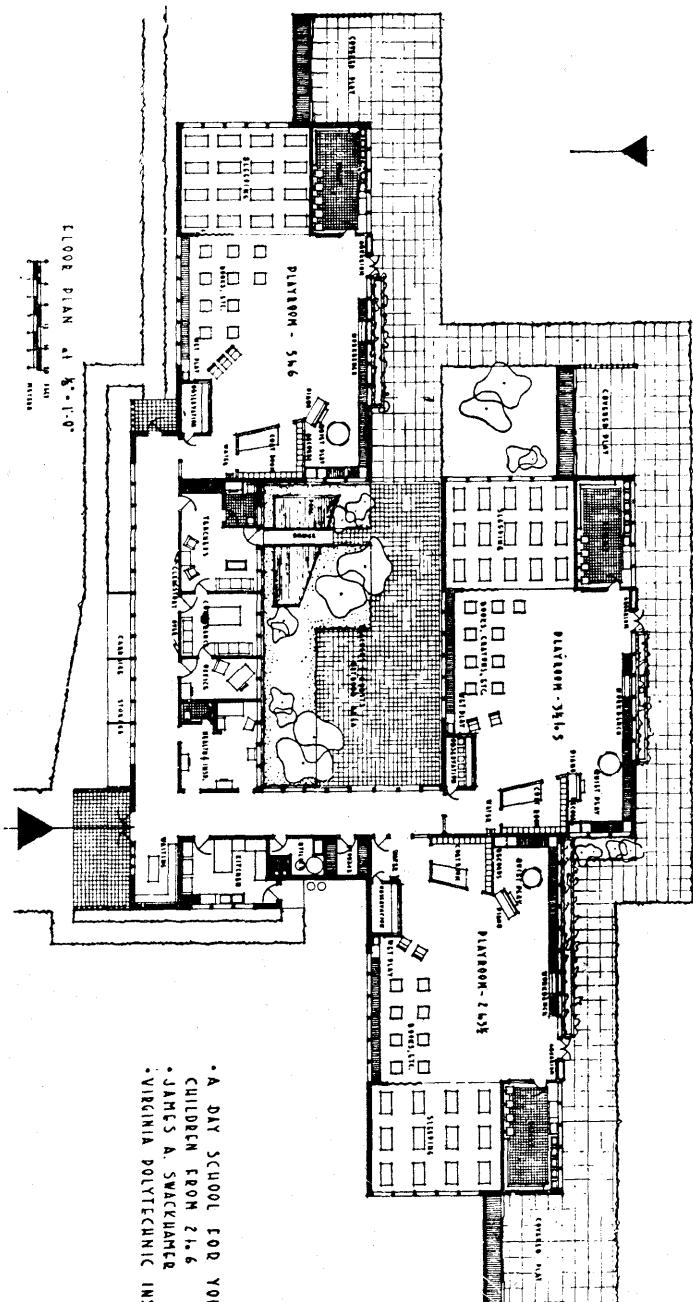
⑨ 便所 各遊び場から見えて、行きたくなつたときすぐに行け、先生の目もよくとどく位置に分散して配置する。床仕上げは変えてもはきかえたりせず、気持よく安心して用便できるよう小ぎれいな空間にする（汚すのは、はきかえしているうちに出てしまつたり、汚ないと落着かないでフチにかけるともいわれる）。

⑩ 先生用コーナー 先生が保育中使用する教材、薬品・小道具入れの戸棚と、先生用の机・椅子。いずれも子どもの手が届かず、しかも先生の寸法に合っていることが必要である。このことはとかく子どもばかり主役と考えているときに見落しがちであるが、次から次と突発する責任の重い保育という仕事では、保育の手が離れたときに充分安樂になれ、記録などができる自分の寸法に合った空間が必要である。

⑪ 集会スペース 年間行事のときの催し物の場、全園児が集まり、各組二列になって立ち並び、前にステージをとり後方または窓

図-1

各保育室が独立し充実した例



• A DAY SCHOOL FOR YOUNG
CHILDREN FROM 2 TO 6
• JAMES A. SWACKHAMER
• VIRGINIA POLYTECHNIC INSTITUTE

外に母親が参観できる空間をとる。こうした形が最少であるが（三組で $60m^2$ 位）、大きくは全園児が一重の輪になつてダンスができる、本格的なステージがあり、母親は中二階から参観できるものである。床・天井・ステージなどの仕上げは一般に講堂的である。

空間のまとめ 一間取りの考え方—

以上に列記した空間をまとめていくのであるが、幼稚園の設置規準値で納めようとすると、このうちどれに重点を置いて他をどう転用させていくかが設計の課題となつてきます。以下にいくつかの実例を紹介しましょう。

各保育室の充実と共用室の解決

各組単位に設け、組単位で保育生活が完結できることが、児童にはもちろん、保育の担当者側からものぞましいものとなつてします。

保育室の充実と共用室の解決

こうして保育室が、個々に充実していくと、今まで遊戯室と呼ばれた共用室の構成は再考の必要が出てきます。図-2は英のイングランドスクールの例で、各組の室に種々の遊び場や生活に必要なものを盛り込んでこれを充分広くし、その結果、規準値で納めたために、いわゆる遊戯室はなくしてしまい、この機能を体育の場と集合の場に分けて屋外に各自作ったものです。図-3は、この一組の室のプランですが、園での児童の生活全部が教育的でなければならないという觀点から各組の室の中に便所・ロッカー・水呑器など児童の生活に必要な施設を取り込み、遊び場も床のレベルを変えるとか、床仕上げをえて室内にブールを入れ込み水遊びをさせなど、種々の遊びに適した空間構成をはつてている。さらに児童の運動のためとくに考案した遊具を配置した屋外の体育場を作るとか、また庭すみには集合場として考案した野外演劇場をモザイク石づくりにするなど種々の空間が作られ、いずれも子ども達に充分活用されていた。

図-1は、各組単位の保育室が、一棟ずつに分かれて中庭を囲んでいるプランです。これは創意的な保育室を改めて、年令に応じて生活しやすい空間を作り、しかも各組の保育が他組のために乱されないように棟分けをしながらも中庭を通じて、互に交流し合えるよう計つたものです。子どもの種々の遊びや生活行為に適した空間を、子どもにとって、そこへ行くのに抵抗のない位置におくとなると、この図のように、便所・テラス・中庭・屋外庭・その他を、

図-2

各保育室を広く充実させ、共用の遊戯室は廃し、屋外の体育場と野外劇場をつけたプラン

(英)

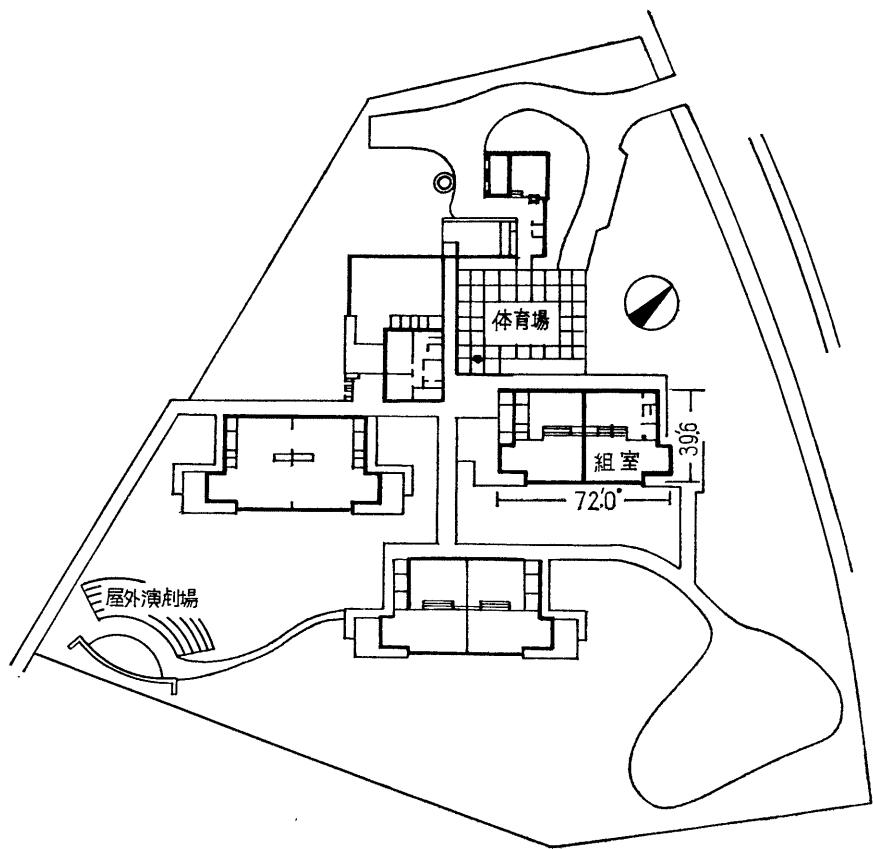
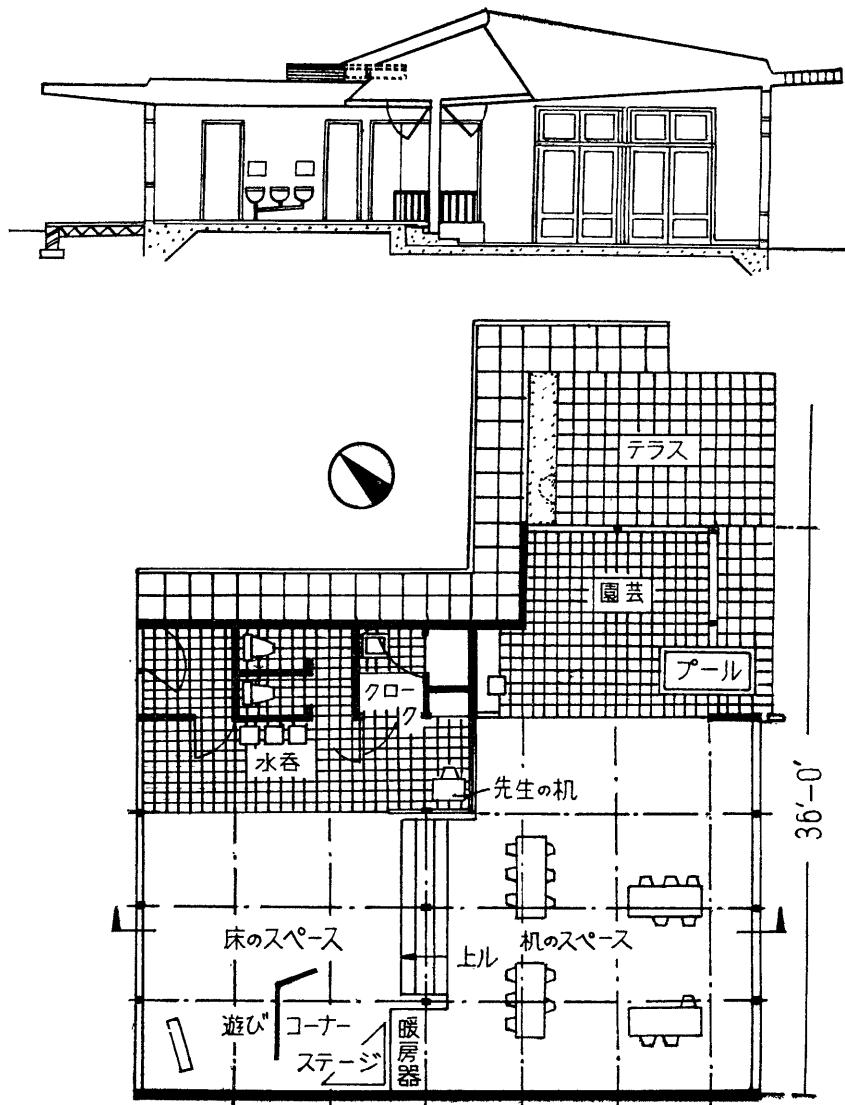


図-3

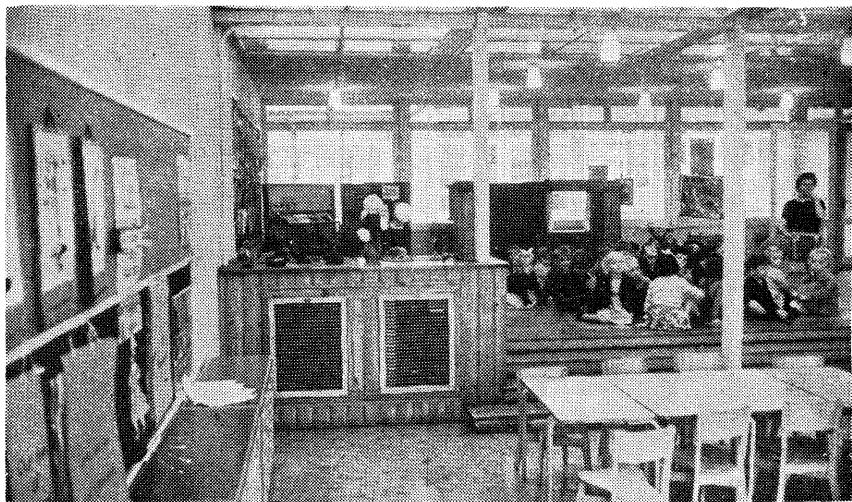
床の高低差で保育に変化を与え

テラス内にはプールを半分抱きいれしている

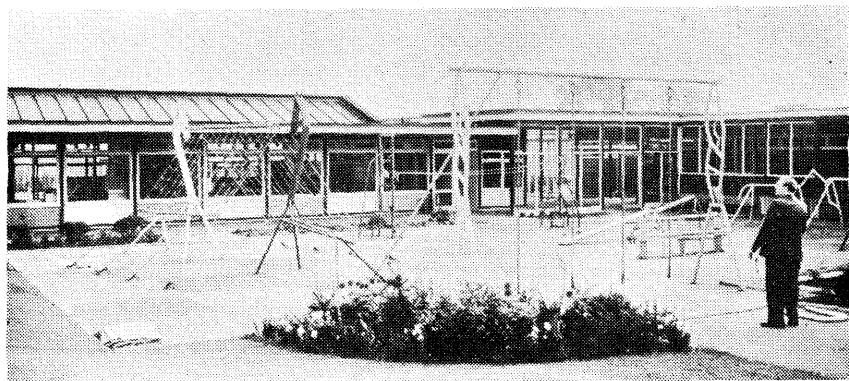
(英)



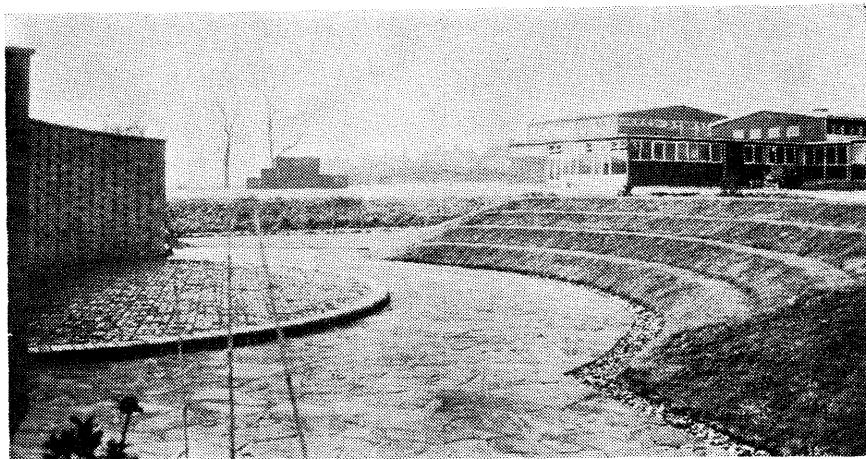
写真一六 床に高低差をつけ空間の変化を計った保育室（英）



写真一七 幼児の運動に適した遊具を配置した体育場（英）



小規模になると、年令別に組分けができる程、各年令児や、保育者がいないので、同一空間内に生活要求の違う年令児を入れることとなります。この例が、図一四です。これは奈良の桜井第二保育園です。この園は三才四才五才と各年令児一組ずつを持つた小規模の園です。三才児は、生活圏が小さく年長児と一しょにできないので、これを別棟に分け、四才児と五才児をひとつの空間の中に融合し合えるよう、また



写真一八

野外演劇場としてつけられた集会（英）

先生からはみんなが見守りやすいように空間構成をはかった。

すなわち、保育室・遊戯室などと室を区切らず、上記で列挙した保育に必要な空間を連ねたりまたは転用させたりして、ひとつのもとまつた保育空間を構成した例です。いま図に見られるように、東西に各々とられた、机のスペースとママゴトのできるタタミのスペースは各組の生活の根拠地であって、組単位の遊びや食事の場所にあてている。中央のステージのある空間は、共用で活動的な遊び場として床の高低差やトンネルなどをつけ、変化に富んだ遊び場になるよう工夫を凝らしたものです。催し物やリズム遊びもここで行なうこととした。また手洗は中央南端に据えて手軽に使えるようにして、便所はすぐ行けるようこの保育空間に接して設けた。さらに庭へすぐ出られるよう、南側の廊下をはきかえの場所としている。

三回にわたって“容器（いれもの）”の設計の仕方をお話しました。保育に携わる方々にとっては、何とも退屈なわかり切ったことをたくさんお話ししたように思われます。

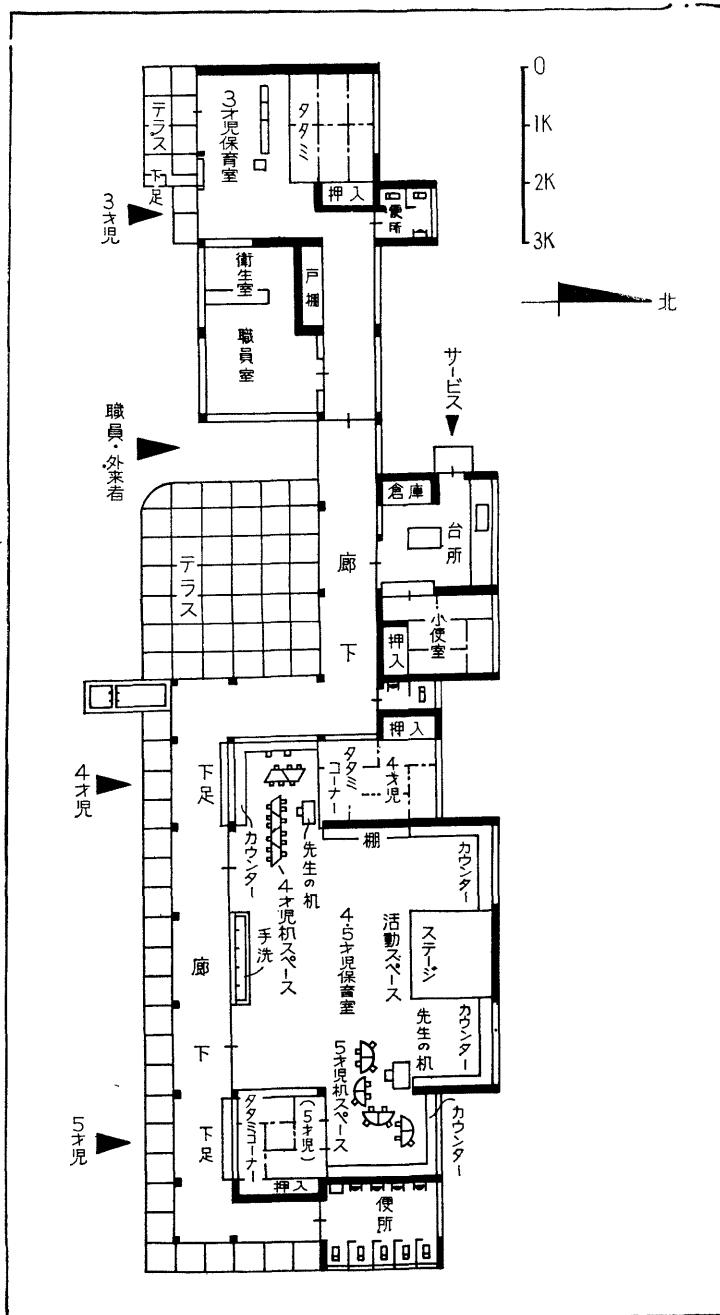
しかし、中味の理解と、中味のその後の発展の方向を把まずして容器の設計はできないこと、更に建物を使う方と作る人との相互の積極的な提携がなければ、いつまでたっても“容器（いれもの）”らしい建物は生れないことが、御理解いただければ心から幸です。

図-4

保育室、遊戯室という概念にこだわらず、遊びに適した空間を連ねていって、ひとつのまとまつた保育部分を構成した例

(奈良 桜井第二保育園)

(戸 原義信建築設計研究所々員 一級建築士)



幼児の食物教育



稻垣長典

最近の青少年の体格は欧米人並に近づきつつある。一歳男子の身長についてみても明治三三年には一二三・九cmであったものが昭和一五年には一二八・一cmと伸び、更に昭和三四四年には一三五・三cmと伸びている。よく言われることであるが、アメリカで生まれてアメリカで育った日本人二世の体格はアメリカ人に似ていると言ふ。この二つの事実から考へてみても、私達の体格というものは食べものの変化によつて、變つてくることがいえると思う。わが国の統計でみても分るようすに食糧事情の悪くなつた昭和一五年頃から青少年の体格は低下し、初めは体重のふえ方が止まつたが、つぎには身長の伸び方まで止まつてしまつた。そして昭和二年二年の食糧事情の最も悪くなつた頃が最も悪い体格になつてしまつた。その食糧事情の悪い頃にちょうど発育期にぶつかつた子ども達はその回復が最も遅く体格が悪いという事実がある。これを裏返え

せば、栄養さえよければ日本人でもアメリカ人に近い体格になる、即ち日本人はアメリカ人と同じように伸びる素質を持つていながら、今まで食生活が悪かつたために、その遺伝素質が十分に展開しつくされないとということである。簡単に言えばまだ伸びる余裕があるのに食べものが悪いために十分伸びないというのである。

そこで現在科学技術庁の資源調査会では、一〇年後の日本人の食糧構成はどうあるべきかということを考えている。この目標としては一〇年後の昭和四五年、そしてまた、それから一〇年後の昭和五五年にはどのような食べものを日本人はどれだけ食べたらよいか、そしてそのような食べ方をすれば体格はどうなるかというようなことをしらべている。大体昭和四五年を目指して、欧米人と負けない体格にしようとしているのである。

それには今から正しい食べ方をしなければならないと言つてい

る。

正しい食べ方と言うのはバランスの摂れた食べ方と言うので、その根本となる考え方は日本では六つの基礎食品として指導され、アメリカでは七つの基礎食品として指導されている。その基礎となる食品を平等に食べることがよいと言うのであるが、食べものは嗜好的なことが非常に影響するので、良いと分っていても、それが嫌いで食べられないというようなことがあっては実際には実行されない。

結局、好き嫌いのない食習慣というのが大切である。そのためには小さいうちから正しい食物教育をしておかなければならない。家庭における責任者は母親である。よく世間で言うように母親の好みな食べものは子ども嫌いである。これは結局、母親が嫌いであるためにあまり食卓にのせないので子ども達もなかなかそのものを口にしないから食べる習慣がつかない。

アメリカにおける食物教育は幼稚園よりはじめられる。小学校、中学校でいくら理論的にこの食べものは栄養があると力説しても、食べものの習慣はなかなか変らない。幼稚園の幼児において正しい食べ方を実際に指導することは将来おとなになつてから非常に有利である。前述もしたように六つ乃至七つの基礎となる食品を万遍なく摂る習慣をつけると、それを摂らないとどうも食事が済んだ気がしないという感じが起る。白米食とみそ汁で満足してしまつのが多

くの日本人の食べ方であるが、よく習慣づけられた子ども達はそれでは、食事が渋んだ気がしないで肉や卵が食べたりなり最後に生野菜がほしくなる、そうしないと食事が完了した気がしないというのが食物教育のはじまりである。

筆者がアメリカ滞在中のある日、農村の婦人会で主催された料理の講習会を見学する機会があった。ちょうど冬の寒い日で、何哩もある所をオハイオ州立大学の家政学部の食物学科の助手が自分で自動車を運転してホテルに迎えに来てくれた。しかし連日の見学の疲れでその日はホテルで休んでいたかたし、その日が雪の日と来て、るのであまり気が進まなかつたがわざわざ迎えに来てくれたといふこともあったので、その講習会の運営を見に出かけた。そこでは日本でもよく行なわれているように若い婦人または中年、または老年といろいろの婦人が原料の野菜を持ちよつてサラダ作りの講習会が開かれた。大家政学部の助手はこのような会合では講師である。アメリカの大学の家政学部は農学部から発達した学部で農学部の一つの学科になつてゐる場合と、独立した学部になつてゐる場合とがあるが、いずれにしても研究と教育とそして普及の三方面でよく活躍している。この普及（エクステンション）は日本の大学ではあまり行なわれてないがアメリカの大学は実によく社会人の指導を行なつてゐる。そのために大学の助手は農村によく出かけて行って研

究の成果を多くの家庭婦人に講習している。

そのような会合で私は多くの婦人のサラダ作りを見ていた。そのうちの一婦人は一年足らずの赤ちゃんをつれて来ている。おそらく赤ちゃんをあずけるべき人がいないのである。赤ちゃんはそばでおとなしくお母さんのサラダ作りを見ていたが、何かのひょうしに泣きだした。若い母親は多くの人前、特に外国人である筆者の前で泣かれるので閉口して先ず大き上げ、そして今自分が作ったサラダの中からセロリーをとり出してその泣いている赤ちゃんに与えたのである。するとファーファと泣いていた赤ちゃんはびたりと泣き止み、若いお母さんもほっとしたという様子で、また自分のサラダ作りをはじめたのである。筆者は全く感心してしまった。これが所を変えて日本であり、日本の赤ん坊であれば、おそらく母親はこつそりとハンドバックか何かにしまい込んでいたキャラメルでも出して与えただであろう。

セロリーとキャラメル、の違いを頭にえがいて食物教育の重要性を痛切に感じたのである。その母親は家庭ではおそらく先きほどの六つまたは七つの基礎食品のバランスを心掛けてこの小さな子どもたちの食習慣をつけていたのである。

食物教育というものはこの小さな小さいうちから行なわれなければ

ば実際の効果は出ない。さてそれでは、幼稚園ではどのようにしてその教育がなされるかということをお話しよう。これには食品会社または協会がよく協力している。

一例を示すと、アメリカの小麦粉協会ではいろいろの食物に関する資料を出版している。そのうち "Make A Meal Picture Book" と言ふのがある。そしてそれに "Food Drawings To Color And Cut Out" としてある。即ち食べもののスリ絵と切り抜きの本である。これはいろいろの種類の食品が書いてあって、それをクレオングでぬり、そして切り抜くというものである。幼児はこれによつてスリ絵を覚え、そして切り抜きを習得する。そして幼児によつて塗られた食品が切りとられてできあがるのであるが、次にそれをノリではりつけることを覚える。この場合、先生はどれでも好きなものをはりつけさせる。幼児は自分の好きな食べものをはりつけるが、ある幼児は果物ばかりはつたり、ある子どもはミルクばかりはつたりするが、先生は決してそれについて説明を加えず、この果物は肉類ととりかえなさいとか、パンととりかえなさいとか、卵ととりかえなさいと言つて、バランスのとれた食べものをそれぞれはらせる。このようなことを毎日くりかえし行なっている。そのようなふうにしていると幼児たちは自然に、食べものというものは例えば、パン、ミルク、野菜、果物、肉類とバランスのとれたものを揃えなければ

ならないと知るのである。またある時は人形遊びで食べさせる順序を教える、「このようない」とは小学校でも行なわれる。小学校で字を教えるにも Orange Juice, Oats, Egg, Milk, Toast と 1 頁に書いてあるそれを習う、これはスヘルを教えるのと同時に食べるものの組合せ方を教えているのである。

低学年においては理論より習慣というので、正しい食べ方を実際に身につけさせるという教育が行なわれる。

このような教育と平行して学校給食がある。

アメリカの学校給食の目的は(1)児童に対する栄養教育、(2)バランスのとれた食事の仕方を教え行なわせる、(3)児童が充分な給食を得られるようにする、(4)児童が学校で食事するようにするといった目的を持っている。これは日本の学校給食の目的とそろいつていい。

この目的の中にある「バランスのとれた食事の仕方を教え行なわせる」ということは最も大切なことである。

アメリカにおいてはこの学校給食の歴史はもはや三五年以上つづいているが、日本には戦後法制化されたもので未だ約一五年の歴史しかない。したがつて内容の点においてはまだまだアメリカのものは比較にならないが、逐次改善されつゝあって、本年四月からは新しい栄養基準量の下によりよい質のものが給食されるようにな

るし、また今まで小学校に重点的に行なわれていたが今後は更に範囲を広くして幼稚園より高校まで行なうように努力されている。実際、筆者がアメリカ滞在中、幼稚園の給食風景を見たが全く美しいような施設と内容であった。特に小さい可愛らしい幼稚園の子ども達がキャブテリヤシステムのセルフサービスで各自食事をきめられた机に運ぶ様子は、はたで見ても本当にほほえましいものである。早く日本でもあるのような設備の完備した衛生的な施設の下で可愛らしい園児が給食される風景を見たいものである。このような学校給食は実践であり、そこに理論と応用の協調があるので、理論ばかり先走っても応用がともなわないようでは、その目的は果されない。

幼稚園からはじまつた食物教育は小学校、中学、高等学校とつみ重ねられ、更に大学において殆んど完成されるのである。他方一般社会人に対して政府が責任を持つて責任ある正しいパンフレットを出して、成人教育をしなければならない。

幼児よりの一貫した正しい食物教育を受けた国民は身心ともに健康な国民となり、その国は平和な豊かな国になるのである。

(お茶の水女子大学政学部食物学科教授)

* * *

精神分析学と幼児の教育（Ⅲ）

——児童分析と幼児の教育——



北見芳雄

（1）精神分析療法

既に述べたように、精神分析学は神経症の治療法に始まり、その技法上の発達を裏付けとして体系づけられた科学であるため、精神分析学を正しく理解するためにもまた治療以外の領域への応用を考察するにも、分析療法自体の正確な知識が必要となる。

通常おとな精神分析療法は、自由連想法とよばれる技法を基本として進められる。患者は寝椅子に楽な姿勢をとって横になり、その場で頭に浮かんできたことを取捨選択することなく語ること（自由連想）を約束させられる。

極端な例をとれば、患者が分析者の顔にスミがついているのをみつけ、それについてまず感想や批判が起きたとすれば、そのことから話し始めることになるわけである。これが日常会話の場合なら、患

者はおそらく初対面の分析者への遠慮やエチケット、またその来診目的などから、分析者のスミについて浮かんでくる連想は一応心の隅に押さえつけたままで別の話を進めてゆくことであろう。つまり会話では、話し手の自我（理性）は外界や超自我への配慮からエス（感情や欲求）の動きを統制し撰択した上で言語化しているのであるが、自由連想法では自己の批判的傾向（抑圧）を自發的に除いて無意識（エス）の動きのままに連想を流してゆくのである。勿論自由連想中でも患者の抑圧が文字通りに解消するというようなことはありえない。抑圧は人格構成の基礎条件としての心の奥深く無意識的に働いており、この人格深部の心的葛藤の処理方法の相違はいろいろな性格傾向を結果として恒久化しているので、本当の意味での（好ましからざる）抑圧の解除は患者の性格的防衛をも分析的に操作することによって初めて可能となるからである。精神分析療法とはこのような、患者の根深い抑圧を徐々に解消しつつ患者にそ

の無意識的な葛藤のあり方やその不合理な処理方法を洞察させ抑圧に代るより健康な自我の働きによってそれらの葛藤を処理しうる力を獲得させるまでの過程なのであって、その間の分析経過に伴う患者の変化に応じて複雑な分析技法が必要となるのである。分析療法にはつきものと考えられている「解決」にしても、現在ではその主力は患者の自我が不安や恐怖から無意識的にエスの表出を抑圧している。自我の「抵抗」を除くことにおかれているのであり、エス内容や象徴を直接解釈することは、むしろ分析の後期に至つて患者の自己の問題への洞察力が充分に用意されてから行なうのが現代精神分析療法の原則的なあり方なのである。したがつて軽症の場合には、表面上では何ら特別の解釈を行なわないでも患者の自由連想を手際よく誘導することでその症状を解消しうることもあるのである。

患者に正しく自由連想を行なわせ、これを正確に理解しうるためには、当然分析者側にも周到な準備と条件が必要となる。分析学の専門的な知識はいうに及ばず、患者を心理的に充分受容しうる分析者自身の心の統制や柔軟な態度などの外分析室の物理的諸条件もでべきるだけ一定に保つことが必要である。

違点が生じてくる。子どもはまだおとなでの分析療法の中心となる自由連想法に応じられるだけの充分な内省力や言語による発表能力をもつてないからである。もちろん子どもでも小学校上級以上の高年令児になると自由連想法に準じた談話形式をとることも可能であるが、小学校下級以下の幼児の場合はこれに代るものとして普通子どもの心理が自然に捕えられる場としての遊びを利用する「遊戯療法」^{セラピー}が広く採用されている。

遊戯室に入った児童は治療者から何でも自由に遊んでよいことが告げられる。遊戯室には子ども用のテーブル、椅子などの外、積木、絵本、人形、動物、笛、太鼓、クレオン、絵具、黒板、ままごと、ゲーム、自動車、飛行機、電車などの室内遊具のほかネットや水あそび、砂あそびのような汚す遊びやピストル、鉄砲、刀のようないわゆるよくない遊び道具も用意されている。これは遊戯療法の目的は遊びの指導ではなく、自由な子どもの遊びを通して子どもの心理的葛藤を理解すると共にまたそれを利用して子どもに抑圧されている退行（赤ん坊）的願望や攻撃的衝動を解放させ治療者との遊びや人間関係を通して徐々にそれらを処理することにあるからである。

遊戯療法においてはおとなでの分析療法の場合以上に治療者には児童との間に親密な感情関係を作ることが要求される。なぜなら児童は少なくとも当初はおとなのような、自己の病気に対する自覚や治療意欲を持っていないのが普通だからである。正統的な児童分析技法を樹立したとみられているアンナ・フロイドはとくにこの親密な

(2) 児童分析

子どもに精神分析療法を行なう場合も原理的にはおとなの場合と何ら変わることはないのであるが、分析技法としては当然大きな相

感情関係を重視し本格的な分析治療が開始される以前に子どもに分

析者が理解があつておもしろくかつ有用な存在であると認めさせ、児童と分析者との間に信頼—依存的な関係が成立するための「導入準備期」が必要であると説いている。

こうして子どもに治療への興味が生じ分析者への警戒や不安がとれ、遊戯療法の回数が重なるとおとなにはみられない顕著な行動上の変化を伴つてくるものである。これは前にも述べたごとく児児はまた性格の形成過程にあるのでその超自我はおとなに比して柔軟で分析者の働きかけに応じて容易に変化をきし易いし、また児児では意識と無意識、現実外界と心的内界もなお未分化な融合状態があるので、遊戯療法の場での新しい心的体験が直ちに現実生活での変化につながつてゆく傾向が強いからである。したがつて、治療上の「解釈」も児児にあつては言語によること以上に分析者の表状や態度「例えば行儀のよすぎる（防衛の強すぎる）児児がオズオズと刀に手をかけた時に微笑によって分析者の肯綮を伝える」とか、分析者が児児の遊びの奥に秘む葛藤に治療効果を及ぼす方向で遊びの内容に参加する（例えば恐怖症の児児が火事場面の空想的遊びを繰り返す時に分析者が児児と一緒に消防車を繰り出し火事を有効に鎮火させうることに自信をもたせる）など直接言語によらない象徴的行動的な表現が大きな効果をもちうるのである。この点児童分析では成人分析の場合以上に児児の細かな行動の無意識的動機や意味を適格に捕えてこれにすばやく応じうる能力が要求されるともいえ

るであろう。

児童分析がおとなの場合と異った他の大きな点は、子どもの治療と平行して多くの場合親とくに母親との面接が行なわれるところである。これは子どもの問題や治療に伴うその変化を聴取するということに止まらず、親が自己的超自我のあり方を洞察し、その誤けの態度を改めることができそのまま児児の改善となつて現れるからである。

したがつて児児の單純な症状が親が変化することだけで自働的に解消しうる場合もあるのが、また一方親との面接で親の問題点がはつきりしていく過程で親自身の治療への抵抗が強まり、子どもともども治療を中断させるというような事態も生じうるので、親の面接にはおとなとの分析治療同様の配慮が必要となるものである。

(3) 精神分析学と児児の教育

児児の問題は多くの場合親の誤けの失敗や親自身の問題と関連しているので、児童分析はいわば親が自らの問題点を洞察し子どもに対する好ましいあり方を獲得するまでの期間、分析者が心理的な親代りとなつて子どもを扱うということにもなるので、児童分析は本質的に子どもの誤けや教育の問題に関係するのみならず、また児童分析を通して児児と親との関係の変化を観察しうることから、子どもの正しい誤けや効果的な教育のあり方に対しても大きな貢献をなすに至り、いわゆる精神分析学的発達心理学を構成することによつ

て従来からの心理学や教育学と密接な関連をもつに至つたのである。

この面でも最大の貢献といえるアンナ・フロイドは精神分析学の教育への貢献を要約して、精神分析学は子どもの無意識の研究によって子どもの精神生活についての教育者の認識を拡大し、子どもとおとなである教師との間の複雑な関係に対する理解を深めたが、一方治療としての児童分析は教育の過程で子どもに加えられた損傷を治療する役割りを果し既成の教育のあり方に批判を行なった、と述べている。

次に幼児の教育に際して、精神分析的な観点からみて教師として留意すべき事柄を若干あげて本講座を閉じたいと思う。

一、教師のあるがままを心理的に受け入れること——児童分析の初期段階で典型的に観察されうるよう、幼児は信頼するおとなのみ心の扉を開くものであるから、教師が教育の開始に当つて一応幼児をそのままの姿を受け入れられることが、望ましい教育効果をあげうるための先決条件である。

二、教師は幼児の好ましい超自我対象となるべきこと——幼児は親の超自我を攝取しつつある過程にあるので、教師はその好ましい発達を助長すると共に一方好ましからぬ超自我の形成されつつある場合には、教師が新しい超自我対象となることによって幼児の不健全な超自我を比較的容易に修正しうることになる。この意味で幼稚園教師は幼児をよりよい方向に教育すると同時に、自覚すると否とも拘らず幼児に対する治療や予防的效果をも果していることになる

のである。

三、幼児の性格の理解と改善のために遊びを利用すること——遊びは幼児の生活そのものであるばかりでなく、また心理療法的働きをも果すものであるから、幼稚園での遊びは幼児に可能な限り広い機会と撰択の自由を与えると共に、また遊びの遊戯療法的活用を工夫することが望ましい。

四、幼児にはいろいろなタイプの友人に接触させること——子どもの成長しつつある自我は同年令の友人に接触することによって、自發的に友人の超自我を攝取しながら好ましい性格を形成してゆくことになるので、広い交友を幼児に体験させることとめること。

五、教師自身自らの無意識的傾向を理解しそれを自覚的に統御しうること——教師の未解決な無意識的な傾向は子どもに敏感に反影されるので、教師は自己に対する深い洞察をもち子どもとの間に健康な人間関係を保ちうるよう努力すること、教育の根元が愛情にあることは古今に通ずる真理ではあるが、多くの子どもの人格形成に建設的役割りを果すべき現代の教師は愛の信念に加えて愛情の心理的理解と技術を併せ有しなければならず、この点に関して教師が精神分析学から学ぶものには大きなものがあろう。

* アンナ・フロイド著「児童分析——教育と精神分析療法入門」(誠信書房)

日本幼児保育史の研究

日本保育学会共同研究小委員会

二十五 明治後期の保育の概観

明治時代の保育のすがたのうち、大体二十年頃までを前期とし、これを昨年の四月号から約一年間眺めてきた。今月号からは二十年以後の保育のすがたを、幼稚園、保育所、教員養成施設、保育会、保育制度、保育思想について眺めよう。

後期の特色として、まず幼稚園については、大都市における急激な発達と全国の府県への普及がみられ、とくにキリスト教主義の幼稚園がわが国的主要都市に設立されたことがめだっている。一方、保育所も後期になるとあらわれはじめ、とくに外国との戦争や産業の発達から、現在みられるような純然たる保育所の必要がわが国人によつて感じられ設立されるに至つたが、ここに大正時代の保育所の、発達の基盤がつくられている。

また保母養成所もつぎつぎに作られているが、キリスト教主義に

よる養成所が多いことがその特色であり、キリスト教文化がわが国の近代幼児保育におよぼした影響が見逃せない。

このことは、さらに教育勅語によつて統一されたわが国の小学校以上の学校の教育と幼稚園保育所などの幼児教育の差を大きくしてゐる。

保育会は前期にはまだあらわれていなかつたが、後期に入ると、早くも二十二年に設立された「京都市保育会」や、三十年に創立された「京阪神三市連合保育会」をはじめ、「フレーベル会」など活動的な活動をしたものがあらわれている。

制度的にみた場合、この時期は、小学校と異なり、最も問題の少ない期間であつたといえるが、思想的には、単に外国を模倣するところから一步進んで、過去十数年の実際の幼稚園の経験や国家主義的な考え方から、保育方法の反省が行なわれはじめている。そしてこのことは、三十年代の幼稚園の保育内容などにも影響をおよぼした。

なお、後期をさらに二つの期間に区分して述べるかどうかは、まだ私たち委員会の意見が一致していないが、多分この時期は分けないで述べることになるであろう。（村山）

二十六 明治二十年代の幼稚園普及の動機

明治十年代にまづ現われた幼稚園は、二十年代に入ると急激に多くなった。

このおもな原因は、つぎに京阪神の幼稚園の設立のすがたとその動機において眺めるが、二十年代の幼稚園の普及にあたって、当時の政府および文部当局の教育振興のための努力も意味をもっていたと思われるので、その前にこれにふれよう。

すなわち明治維新に急激な改革を行ない、一刻も早く先進諸国の一列に加わるために、明治政府は教育を重視したが、幼児教育にも早くから着眼していた。そのため明治九年に東京女子師範学校に幼稚園を附設したが、当局の意図したところとは違って、幼稚園は一部の上流階級の子弟のものであるが、とき印象を与えてしまい、一般にはなかなか普及しなかつた。このことを遺憾とし、幼稚園が正しく認識されるように、と当時の文部当局は次のような報告をしている。

さくらに、十五年には、つぎのような報告をしている。

文部省第十年報（明治十五年）
府県幼稚園ノ設立此ノ如ク僅少ナルヲ以テ学齡未満ノ幼児ハ殆ト教育ヲ受クルノ地ナクシテ徒ニ危険鄙猥ノ嬉戯中ニ生長セサルヲ得サルノ情状アリ若シ措キテ問ハサルトキハ日ニ頗頑ノ慣習ニ陥リ大ニ天災ノ良質ヲ毀損スルヲ免レス……然ハ則之ヲ学校ニ入レンカ其惡質ヲ防クノ策ニ於テハ頗ル得ル所アルヘキモ資質脆弱ノ幼児ヲシテ學齡児童ト同シク嚴密ナル範囲内ニアラシムルトキハ啻ニ身体ノ發育ヲ妨クルノミナラス又其精神ヲ損傷スル恐アリ 其後年ニ弊害ヲ遭スコト豈ニ渺シトゼンヤ 地方ノ教育家タルモノハ其ノ土地ノ状況ヲ察シ或ハ整備ノ編制ニ採リ或ハ簡易ノ方法ヲ設ケ以テ幼児ヲ待ツノ準備ナカル可カラス是目下緊要ノ事項ト言フ可シ

文部省第八年報（明治十三年）

憾ムラクハ其設置纔ニ二三ノ都邑内ニ止リテ猶ホ未タ各地方ニ及ハス 加之現設ノモノト雖モ其保育ハ概不富家ノ幼児ニ止ル如キ状アルヲ夫レ凡百ノ事端ヲ都邑ノ地ニ啓キ漸次辺僻ノ郷ニ及ハ固ヨリ自然ノ順序ニシテ深ク怪ムニ足ラス然レトモ

これで明らかなように、文部当局は幼児時代の人間形成において占める部分の大きいことを強調し、多くの幼児が正しい保育を受けられるようとに主張している。しかも「資質脆弱ノ幼児ヲシテ学齡児童ト同シク厳密ナル範囲内ニアラシムルトキハ啻ニ身体ノ発育ヲ妨タルノミナラズ又其精神ヲ損傷スル恐アリ」として、幼児を学齢に達しないうちに入学させることもまた害がある、と忠告している。

すなわち、前述したように明治十六、七年頃から徐々に幼児教育の必要性を感じはじめた親達は、逆に、学齢に達しないうちから学校に通わせ、教育をうけさせようとした。そして、二十年代が幼稚園の発展期となつた一因には、こうした動きが幼稚園が必要とした、という事実があつたことも考えられよう。文部当局は、そうした親の無理解な教育態度をいましめると同時に、幼児の発達、特性に適した教育機関と「地方ノ教育家タルモノハ其ノ土地ノ状況ヲ察シ或ハ整備ノ編制ニ採り或ハ簡易ノ方法ヲ設ケ」て設置するようになると、幼稚園に対する積極的な態度を示した。

このように、文部当局の啓蒙および奨励と、民間における幼児教育への認識とが相まって、明治十七、八年頃から前掲表にみるようになに全国的に幼稚園設立の動きがおこるに至つたが、それがさかんになつたのはやはり二十年代に入ってからのことであろう。たとえば京都府の場合に例をとつてみると、十年たらずのあいだに相次いで十六の園が開設されたことは、それまでに貯わえてきていたものが二十年代を迎えて開花したことと思われる。（豊田）

し、同時に庶民教育をも意図していたほど教育熱心な京都市の有識者は、伝え聞いていたであろう外国の幼児教育の施設を設置したが、一般の人びとの関心はやはり低かつたと思われる。そして幼稚遊戯場は区民の積極的な支持が得られないまま、設立後一年有余で閉鎖してしまった。「柳池校七十年史」（三十八頁）はこのことを、

「——然れども未だ一般世人の認むる所とならず一年有半の後、明治十年の頃に至りて閉鎖の止むなきに至るは惜むべし」

と述べている。

このようにして、幼稚遊戯場は、約二十年後、今度は区民の要望によって柳池幼稚園として再興するまで、閉鎖されてしまった。しかし小学校の就学率が男児五〇・六三パーセント、女児一八・七〇パーセント、平均三五・三八パーセント（註二）といつ明治八年から、少しづつ上昇してゆくにつれ、（明治十三年、平均四一パーセント。二三年、平均四八パーセント（註三））幼児教育機関を要望する声が民間からおこるようになった。

京都市教育委員会が昭和三十一年三月に刊行した「京都市立学園沿革」によると、幼稚遊戯場はいったん閉鎖されたものの、明治十五、六年になると入園希望者が漸次増加したので、特に「小学校附属幼稚園保育規定」（明治十六年九月）を制定して、小学校内で特別に幼児の保育にあたることを許している。

このころ大阪では明治十三年開設の愛珠幼稚園が発展し、その成果を広く注目されていた。そして十六年三月に京都で開かれた博覽会上に、京都市は愛珠幼稚園の幼児の製作物をはじめ恩物などの出品を依頼した。これは非常な成功をおさめたが、その席上、愛珠幼稚

二十七 京都における二十年代の幼稚園

園監事は、京都市でも速やかに幼稚園を開設されるようにといつて普及につとめている。（愛珠幼稚園の項を参照されたい）

すなわち、十五、六年頃からおこつてきた区民の児童教育への関心が、愛珠幼稚園への出品依頼となり、その秋にきめられたという「小学校附属幼稚園保育規定」も、愛珠幼稚園に刺激されたところが大きかつたのではないかと思われる。翌十七年、京都府は当局者をして愛珠幼稚園における保育法の調査を行なわせており、まもなく全府立女学校のなかに児童保育科を開設した。（愛珠幼稚園の項参照）

以上のような大阪からの刺激と区内の要望から、まず十八年に竹間小学校に「児童保育科」が附設された。入園希望者は予想外に多く、当初は一組、四十名であったのが、三年目には二組を追加するほどになった。

すなわち、最初の遊嬉場はそのままの形では発展を許されなかつたが、十年たらずのうちに、教育熱心で文化の程度が高く、子どもの小さいときから芸などを習わす伝統のある京都の人びとは児童の学校教育にたいしても関心をもちはじめたのである。その結果明治二十年代に入ると、京都府には続々と幼稚園が設立された。さきの幼稚遊嬉場は、こうしたなかで明治二十六年に柳池幼稚園として再開されたが、ここで、二十年代の京都府の幼稚園の設立の様子をみてみよう。

昭和三十一年三月、京都市教育委員会では市内の学校、幼稚園の沿革を整理発表したが、その「京都市立学校園沿革」によると、明治二十年代には以下の幼稚園があった。

幼稚園名	創立年月日	設立の動機・経過
------	-------	----------

竹間小学校 児童保育科	十八	
----------------	----	--

竹間小学校（創立明治二年二月）の校内に併設。上京における最初の幼稚園となつた。

京極幼稚園	二十一・四	
-------	-------	--

京極校区内有志者によつて創設。京極小学校の附設となる。

豊園幼稚園	二十六・四	
-------	-------	--

豊園教育会総会において幼稚園保育の急務をみとめ、有志寄附金により幼稚園を設置することに決議した。

待賢幼稚園	三十一・四	
-------	-------	--

二十一年四月、当時猪熊通櫓木町北大黒町にあつた待賢小学校の附属事業として幼稚園児保育科を創設。市会の議決により市立待賢幼稚園と称し本校より分離する。

楊梅幼稚園	二十一・二	
-------	-------	--

本校玄関脇の一室をもつて開誘室にて、仮りにこれを設置し、園児三十名を募集。応募する者六十余名の多きに達した。

尚徳幼稚園として開園する。

開智幼稚園

二十一・四

開智学区民有志が幼児保育の必要性を痛感し、議をまとめて同年四月を期して、幼稚園保育科を下京区第一尋常小学校内に附設。

小川幼稚園

二十四・四

区内柳町旧戸長役場内に保育科を附設。

新道小学校
保育科

二十一・六

鴨東幼稚園と新築開園式を行。この園の設立動機についてみると、明治二十四年一月、当学区の大半は西陣織物工業を営み、家庭教育敷地一三五、一二坪

この園の設立動機についてみると、明治二十四年一月、当学区の大半は西陣織物工業を営み、家庭教育の暇なく、学令未満で尋常科に入学しようとする者が多かったので学校長朝尾清記氏、野原新造氏と相図りこれ等学令未満者保護の目的のため保育科設立の議を主唱し、ときの小川教育会長子爵久世通章氏の賛意を得て小川尋常小学校の一部で開誘室とし同年四月二十五日幼稚保育科設立仮開園式を行。

二十八

生祥幼稚園と新築開園式を行。この園の設立動機についてみると、明治二十四年一月、当学区の大半は西陣織物工業を営み、家庭教育敷地一三五、一二坪

この園の設立動機についてみると、明治二十四年一月、当学区の大半は西陣織物工業を営み、家庭教育の暇なく、学令未満で尋常科に入学しようとする者が多かったので学校長朝尾清記氏、野原新造氏と相図りこれ等学令未満者保護の目的のため保育科設立の議を主唱し、ときの小川教育会長子爵久世通章氏の賛意を得て小川尋常小学校の一部で開誘室とし同年四月二十五日幼稚保育科設立仮開園式を行。

日彰幼稚園

二十二・四

生祥校々舎の一隅に幼稚園創設。この園の設立動機についてみると、明治二十四年一月、当学区の大半は西陣織物工業を営み、家庭教育敷地一三五、一二坪

この園の設立動機についてみると、明治二十四年一月、当学区の大半は西陣織物工業を営み、家庭教育の暇なく、学令未満で尋常科に入学しようとする者が多かったので学校長朝尾清記氏、野原新造氏と相図りこれ等学令未満者保護の目的のため保育科設立の議を主唱し、ときの小川教育会長子爵久世通章氏の賛意を得て小川尋常小学校の一部で開誘室とし同年四月二十五日幼稚保育科設立仮開園式を行。

乾隆幼稚園

二十三・一

上京第三校に幼稚保育科として附設。この園の設立動機についてみると、明治二十四年一月、当学区の大半は西陣織物工業を営み、家庭教育敷地一三五、一二坪

この園の設立動機についてみると、明治二十四年一月、当学区の大半は西陣織物工業を営み、家庭教育の暇なく、学令未満で尋常科に入学しようとする者が多かったので学校長朝尾清記氏、野原新造氏と相図りこれ等学令未満者保護の目的のため保育科設立の議を主唱し、ときの小川教育会長子爵久世通章氏の賛意を得て小川尋常小学校の一部で開誘室とし同年四月二十五日幼稚保育科設立仮開園式を行。

二十三・五

乾隆幼稚園と改称。この園の設立動機についてみると、明治二十四年一月、当学区の大半は西陣織物工業を営み、家庭教育敷地一三五、一二坪

この園の設立動機についてみると、明治二十四年一月、当学区の大半は西陣織物工業を営み、家庭教育の暇なく、学令未満で尋常科に入学しようとする者が多かったので学校長朝尾清記氏、野原新造氏と相図りこれ等学令未満者保護の目的のため保育科設立の議を主唱し、ときの小川教育会長子爵久世通章氏の賛意を得て小川尋常小学校の一部で開誘室とし同年四月二十五日幼稚保育科設立仮開園式を行。

日彰幼稚園

二十三・三

存続町会の議決をもって幼稚園保育科を附設。この園の設立動機についてみると、明治二十四年一月、当学区の大半は西陣織物工業を営み、家庭教育敷地一三五、一二坪

この園の設立動機についてみると、明治二十四年一月、当学区の大半は西陣織物工業を営み、家庭教育の暇なく、学令未満で尋常科に入学しようとする者が多かったので学校長朝尾清記氏、野原新造氏と相図りこれ等学令未満者保護の目的のため保育科設立の議を主唱し、ときの小川教育会長子爵久世通章氏の賛意を得て小川尋常小学校の一部で開誘室とし同年四月二十五日幼稚保育科設立仮開園式を行。

乾隆幼稚園

二十三・九

幼稚園となる。この園の設立動機についてみると、明治二十四年一月、当学区の大半は西陣織物工業を営み、家庭教育敷地一三五、一二坪

この園の設立動機についてみると、明治二十四年一月、当学区の大半は西陣織物工業を営み、家庭教育の暇なく、学令未満で尋常科に入学しようとする者が多かったので学校長朝尾清記氏、野原新造氏と相図りこれ等学令未満者保護の目的のため保育科設立の議を主唱し、ときの小川教育会長子爵久世通章氏の賛意を得て小川尋常小学校の一部で開誘室とし同年四月二十五日幼稚保育科設立仮開園式を行。

城選幼稚園

二十四・三

校舎の一隅を保育室にあて、上京第二学区保育園と称した。この園の設立動機についてみると、明治二十四年一月、当学区の大半は西陣織物工業を営み、家庭教育敷地一三五、一二坪

この園の設立動機についてみると、明治二十四年一月、当学区の大半は西陣織物工業を営み、家庭教育の暇なく、学令未満で尋常科に入学しようとする者が多かったので学校長朝尾清記氏、野原新造氏と相図りこれ等学令未満者保護の目的のため保育科設立の議を主唱し、ときの小川教育会長子爵久世通章氏の賛意を得て小川尋常小学校の一部で開誘室とし同年四月二十五日幼稚保育科設立仮開園式を行。

翔鸞幼稚園

二十四・五

元誓願寺通七本松東入大文字町に平屋一棟を建築して開園の式を行。この園の設立動機についてみると、明治二十四年一月、当学区の大半は西陣織物工業を営み、家庭教育敷地一三五、一二坪

この園の設立動機についてみると、明治二十四年一月、当学区の大半は西陣織物工業を営み、家庭教育の暇なく、学令未満で尋常科に入学しようとする者が多かったので学校長朝尾清記氏、野原新造氏と相図りこれ等学令未満者保護の目的のため保育科設立の議を主唱し、ときの小川教育会長子爵久世通章氏の賛意を得て小川尋常小学校の一部で開誘室とし同年四月二十五日幼稚保育科設立仮開園式を行。

伏見南浜幼稚園

二十九・二

伏見板橋幼稚園と称す。この園の設立動機についてみると、明治二十四年一月、当学区の大半は西陣織物工業を営み、家庭教育敷地一三五、一二坪

この園の設立動機についてみると、明治二十四年一月、当学区の大半は西陣織物工業を営み、家庭教育の暇なく、学令未満で尋常科に入学しようとする者が多かったので学校長朝尾清記氏、野原新造氏と相図りこれ等学令未満者保護の目的のため保育科設立の議を主唱し、ときの小川教育会長子爵久世通章氏の賛意を得て小川尋常小学校の一部で開誘室とし同年四月二十五日幼稚保育科設立仮開園式を行。

柳池幼稚園

二十六

伏見板橋小学校内に本園を創設して板橋幼稚園と称する。この園の設立動機についてみると、明治二十四年一月、当学区の大半は西陣織物工業を営み、家庭教育敷地一三五、一二坪

この園の設立動機についてみると、明治二十四年一月、当学区の大半は西陣織物工業を営み、家庭教育の暇なく、学令未満で尋常科に入学しようとする者が多かったので学校長朝尾清記氏、野原新造氏と相図りこれ等学令未満者保護の目的のため保育科設立の議を主唱し、ときの小川教育会長子爵久世通章氏の賛意を得て小川尋常小学校の一部で開誘室とし同年四月二十五日幼稚保育科設立仮開園式を行。

げ、名づけて私立翔鸞幼稚園と改める。

小川尋常小学校の一部を開誘室とし幼稚保育科設立仮開園式。

以上の表でも分るよう、京都市では幼稚遊嬉場閉鎖の後、二十年たらずのうちに十六という幼稚園の設立をみるに至った。これは、区民の要望に答えるものとして「小学校の附属事業としての幼稚園保育科」というかたちで誕生しているものがほとんどである。したがつてその多くは小学校の一隅に附設された。その他、あるいは町会の議決によるもの、あるいは篤志家の努力によるものなど、さまざまであるが、さきに東京女子師範学校附属幼稚園が文部省によつて、また幼稚遊嬉場が市の為政者、有識者によって開設されたことと較べて、その後十年あまりのうちに幼稚園が一般のものとなってきたことが感じられる。

二十八 大阪における二十年代の幼稚園

二十年代を迎えてから京都府における幼稚園の発展はめざましいものがあつたが、その契機になつた愛珠幼稚園を有している大阪ではどうであつたろうか。

愛珠幼稚園が当事者の努力と熱意とによって発展していくことは前述したが、それと相まって一般にも幼児教育の重要性が認識され出しており、入園希望者が増加して府下にもいくつかの幼稚園が設立され、また小学校のなかに保育科の設置を見るようになった。

「沿革誌」(四十頁～四十一頁)は、「保育法並規則ノ変遷」の項に、つぎのように述べている。

「——此時代ハ経験既ニ富ミ諸般ノ改良其緒ニ就キ幼稚園及保育科ノ新設セラルモノ日ニ多キヲ加フ是ニ至リテ規則モ亦改正セラレタリ」

二十年代までに大阪市にはいくつの幼稚園が存在していたのか、明らかでないが、明治十二年五月開設の大坂府立模範幼稚園(十六年に廃園)を嚆矢とし、翌十三年に愛珠の開園があつた。また「沿革誌」(七頁)に

「十九年一月、本園及ヒ中船場北船場東ノ三園保育科傳習所ニ

充テラル之ヨリ先幼稚園ノ設立頻年其数ヲ増スモ——」

とあり、その十頁には

「廿一年四月 前年昇平幼稚園(平野二丁目)廃セラレ此月更メテ本園ノ分園トナル」

と述べ、さらに十二頁に、

「廿三年四月、分園廃セラレ更ニ今橋幼稚園ヲ置カル」

とあるところから、二十二年には、少なくとも「愛珠」「中船場北」「船場東」「昇平」(分園として)があり、さらに新設される傾向にあつたといえよう。そのうえ「沿革誌」十九年の項に

「——学齢未満ノ幼児保育規則ヲ制定シ幼稚園ノ設置ナキ町村ヲシテ小学校内ニ於テ学齡児童ト区别シ幼児ノ保育ヲ為サシム之ヲ保育科ト称ス」

と述べられているように、幼稚園および保育科は日に日に多くなつていった。

このようないくつかの園の規則の規定となつたものと想像され、「幼稚園規則」を制定し幼稚園というものの規定を行なつてゐる。

これは当時のいくつかの園の規則の規定となつたものと想像されるが、幼稚園がどのようなものと考えられていたかを示す一般的な概念としてつぎに記してみよう。

大阪市幼稚園規則

明治廿二年十月

キ方、数へ方、唱歌、遊嬉トス

但シ保育ノ都合ニ依リ取捨増減スルコトアルヘシ

第一章 通 則
第一条 幼稚園ハ幼児ヲ保育シテ家庭ノ教育ヲ輔ケ幼児自然ノ知能ヲ開導シ務メテ徳性ヲ涵養セシムル為設クルモノトス

第二条 入園幼児ノ年齢ハ満三年以上六年未満トス

第三条 幼児ハ大約年齢ト知識ノ度ニ由リテ一ノ組ヨリ四ノ組ニ分チ保育スルモノトス

第四条 每日保育ノ時間ハ一二ノ組ヲ各四時三四ノ組ヲ各三時三分トシ土曜日及ヒ夏季休業前後三週日ハ各組二時トス

第五条 年中休業ハ日曜日 祭日 冬季 至十一月廿五日 夏季

第六条 年中保育時限左ノ如シ

自四月一日 至五月十五日 午前九時始業午後二時終業

自五月十六日 至七月十五日 午前八時始業正午十二時終業

自七月十六日 至九月六日 午前七時始業同九時終業

自九月六日 至九月三十日 午前八時始業正午十二時終業

自九月一日 至三月廿一日 午前九時始業午後二時終業

第三章 職 别
第十二条 幼稚園ニ左ノ職員ヲ置ク

園長 園長

助 手 助手

保 姆 保母

園長ハ園務ヲ整理シ保母以下ノ職員ヲ監督ス

第十三条 保母ハ園長ノ指揮ヲ承ケ保育ノ事ヲ掌ル

第十四条 助手ハ保母ノ指揮ヲ承ケ保育ノ事ヲ助ク

园 长 園長

园 务 園務

保 姆 保母

园 长 園長

园 务 園務

保 姆 保母

园 长 園长

园 务 園务

保 姆 保母

园 长 園长

园 务 園务

保 姆 保母

第四章 職員給額

第十五条 幼稚園職員給料額ヲ定ムル

园 长 園長

园 务 園务

保 姆 保母

园 长 園长

园 务 園务

保 姆 保母

园 长 園长

园 务 園务

第二章 保育規則

第七条 保育ノ課目ハ会集、修身話、庶物話、木ノ積立、板

排ヘ 箍排ヘ 鑽排ヘ 豆細工 珠繫キ 紙織リ 紙

摺ミ 縫取り 紙刺シ 紙剪リ 画キ方、読ミ方、書

第八条 保育場ハ遊嬉室開誘室庭園ノ三所ヲ設クルモノトス
第九条 保育ノ課程及ヒ保育用ノ図書器具ハ別表ノ如シ
第十条 各課保育ノ時間ハ木ノ積立 板排ヘ 豆細工 紙刺シ 紙織リ 紙摺ミ 縫取り等ヲ各三十分其他ノ課ヲ各二十分トス

第十六条 園長ハ時宜ニ依リ名譽職トシ相当報酬ヲ与フルコトアル可シ

第十七条 給料支給方法ハ明治十九年十二月 大阪府達第三百九十

四号小学校職員俸給支給規則ニ拠ル

第五章 入退園規則

第十八条 幼児ノ種痘又ハ天然痘ヲナサルモノ及ヒ伝染病ニ罹ルモノハ入園ヲ許サス

第十九条 入園セシメント欲スルモノハ左式ノ願書差出ス可シ

入園願

何府県何市
何町村何番屋敷
平民 誰子女
寄留人ハ寄留所ヲ併記スベシ

氏名

何年何月生

右今般入園為致度許可ノ上ハ園則堅ク為相寄可申此段
願上候也

右父母又ハ後見人

年月日 何某印

大阪市何区何幼稚園御中

第二十条 幼児ノ年学齢ニ達シ又ハ病氣事故等ニテ退園若クハ
一週日以上欠席スルモノハ其旨届出ヘシ 但シ無届ニ
テ一ヶ月以上欠席スルモノハ退園者ト見做スベシ

明治二十年代の幼稚園を考えるとき、京都府や大阪府と並んでめざましく発展を示した兵庫県の動きをぬかすことはできないであろう。

その中心は神戸市であったが、初期の幼稚園搖籃期にあつて関西の三市（京都市、大阪市、神戸市）の果した役割は大きなものであり、これらの三市はたがいに提携し合つて幼児教育の普及と発展を行はかつたからである。

ここで、京都、大阪とならんで二十年代に入つてから幼児教育に着眼し、幼稚園設立の気運を昂くした兵庫県についてみよう。

「兵庫県幼稚園史」（兵庫県幼稚園連合会、昭和三十四年七月発行）によると、明治二十年三月に神戸の人、間人たね子によつてたてられた「私立間人幼稚園」が、兵庫県における最初のものであつり、この規則をふまえながら独自の方針と方法とで保育していくと推測される。一例をあげると、愛珠幼稚園では開設四年目を迎えた。

明治二十六年に、当初の規則を改訂しているが、これは「大阪市

幼稚園規則」の内容を充実させたもので、二つが平行して存在していたものようである。

なお、「大阪市幼稚園規則」も改良を加えられていつたものと考えられ、「沿革誌」五十三頁には、

「——廿六年ニ至リ読ミ方書キ方ノ幼児ノ能力ニ適セサルヲ認メ遂ニ之ヲ廃シ漸次改良ノ歩ヲ進ム當時既ニ規則ニ保育法ノ要旨ヲ定メ保姆ヲシテ準拠スル所アラシメタリ當時ノ規則ハ今尚之ヲ襲用ス」

と述べられている

二十九 兵庫県における二十年代の幼稚園

（村山・豊田）

し、これが幼稚園と改称されたものであるという。

この私立間人幼稚園に次いで、同年に「兵庫幼稚園」「神戸幼稚園」が設立され、明治二十年代には県下に、つぎのような園を見るに至っている。

その設立動機および経過はさまざまであるが、昭和三十一年度より、兵庫県幼稚園連合会が県下の幼稚園史編纂のため、厖大な調査を行なった結果まとめた「兵庫県幼稚園史」によれば、次のようにある。

園名	創立年月日	設立の動機及び経過
私人間人幼稚園	十九・十一	間人保育場にはじまる。 「間人たね子女史は、明治維新後、万事整頓するに至らず、随て家庭教育の頽廃に傾けるを觀て之を慨き、わが神戸区の幼児の健康を増進し、良習慣を養成せんものと苦心せり折柄、明治十九年十一月一日、女子芸学校の廃校となるや、直にその後を受けて当保育場を設立し、自ら附近の幼児を集め、身を以てその任に當り、母の如く祖母の如く幼児の教養に尽せり」とある。 (「神戸区教育沿革史」五八五頁。——「兵庫県幼稚園史」より転載)
兵庫幼稚園	二十二・四	兵庫幼稚園 市立三年保育 教員五名 幼児数一二〇名 （神戸幼稚園沿革史）写本。神戸幼稚園の必要を痛感し…… となつてゐる。 十九年四月、地方の有力者、名士達の宴席で、兵庫県に未だ幼稚園が一つもないことを遺憾として、設立が計画された。 市立三年保育 教員五人 幼児数一一七人

十九年五月、神戸組合基督教会の婦人有志が「幼児教育は決してゆる

て開設。「そもそも小磯佐畠両氏の幼稚園創立の動機は當時このあたりの幼児の少しも訓育なき有様のありにも浅ましきに、彼等の前途を深く慨嘆せられ、家庭に代りて此等の幼き子供等を保育し、其の健康をすすめ進むべき途を教へ、良習慣を養成せば必ず其天真を發揮し忠良なる国民を成し得べきを信じ、ここに幼稚園の必要を痛感し……」

（神戸幼稚園沿革史）写本。神戸

がせにすべきものではない。幼稚園

を早急に設置せねばならぬ」と話し

合つた。早速資金を集め、米国から

幼稚園専門の女教師エエル・ハウを

迎え、開園した。一貫したキリスト

教主義フレーベル主義をとり、保姆

の養成にも力を入れた。

(『日本基督教幼稚園史』基督教保

育連盟、昭和十六年)

私立。保育年限三年

保姆三人 幼児六十四人

御影幼稚園 二十五

町立。保育年限三年
保姆二人

幼児数六〇人

明石幼稚園 二十五

私立。保育年限三年
保姆一人

幼児数三十六人

播磨幼稚園 二十五

私立。保育年限三年
保姆一人

幼児数五十四人

善隣幼稚園 二十八

このころの神戸は、茶、ボタン、

燐寸等の輸出港としてさかえ、工場

に働く婦女子が多く、子供達は放置

されていた。米国宣教師、ジ・アーリ

ル・タムソン夫人はこの子供達のた

めに幼稚園を設立した。幼稚園とい

うより、むしろ貧民を対象とした保

育園のようなものであった。

私立。保育年限三年
保姆三人 幼児数六〇人

明治幼稚園 二十九

私立。保育年限三年
保姆二人 幼児数七十五人

共愛幼稚園 三十

私立。幼児数六十人

博愛幼稚園

二十三・四

設立当初は、就学前の幼児より、むしろその保護指導にあたる乳母、子もりを対象としたものであつた。私立

無教養、無知な子もりに子供がまかせられていることを憂い、幼児教育の重要性を認識していた開業医中原誠也が郡長、警察署長、判事、監獄署長等に説いて、設立の運びに至つた。

町立。保育年限三年
保姆四人
幼児数一五〇人

これらの設立動機に共通してみられる点

は、当時の幼児のあり方を憂い、正しい教育が与えられねばならないと考えた有識者の努力と、前述した京都市の場合と同様に幼稚園が必要なものと考えられてきたことである。

またキリスト教主義の幼稚園がみられることや、貿易港という特殊な条件から生じる貧民の子どもの収容を考えたことなど、神戸市らしい性格がみられる。

そして神戸市とその周辺の幼稚園は、幼児教育への熱意にあふれています。特に、東京女子師範学校の卒業生で初代の兵庫幼稚園々長であった望月クニは、幼児教育も一貫した科学性をもつて行なわれるべきであると考え、幼稚園関係者のなかで、教育学、心理学などの研究を積極的におこすすめでゆくことに努めました。この、幼児研究、保育研究の動きは、県下の幼稚園のつながりをつよめ発展に寄与すると同時に、三十年代に入るとまもなく、京都、大阪、神戸の三市をつなぐ動きとなり、三市連合保育会として幼稚園史上に大きな足跡を残すことになるのである。

(豊田)

* * * * *

予

告

幼児の教育 第六十一卷 第四号

四月号 ◎ 定価六〇円

昭和三十七年三月二十五日印刷

昭和三十七年四月一日発行

東京都文京区大塚町三五

お茶の水女子大学付属幼稚園内

編集兼
発行者 津 守 真

東京都文京区大塚町三五

お茶の水女子大学付属幼稚園内

発行所 日本幼稚園協会

東京都板橋区志村町五

印刷所 凸版印刷株式会社

東京都千代田区神田小川町三ノ一

発売所 株式会社 フレーべル館

振替口座東京一九六四〇番

◎本誌ご購読についてのご注文は発売所フレーベル館にお願いいたします。

主催 お茶の水女子大学付属幼稚園
幼児教育研究会

美しく・明かるく・楽しい

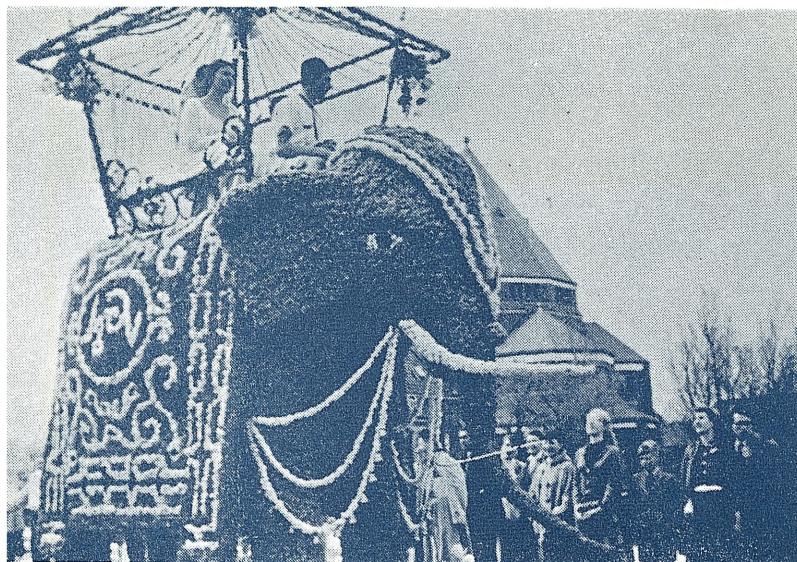
キンダーしんぶん

☆キンダーしんぶんは、大きい画面に描かれた絵から、子どもたちの話しあいが、自然に生まれ、園生活をより一層楽しいものにするように編集されています。

☆子どものためのニュース、行事に加えて、今年から、あらたに図鑑風の内容をもりこみ、子どもの夢をみたします。

☆壁しんぶんとしては最適な、キンダーしんぶんを、今年もぜひおそなえ下さい。

(下の写真は、4月号“オランダの花まつり”的一部です。)



B2判 多色刷 定価 40円

子どもたちが、動物たちがのりものまでが、

いきいきと話しかける、楽しい、格調の高い絵。

成長する子どもにぴったり、知らずしらずのうちに、心の栄養を計画的に与えるすばらしい観察絵本！

月刊/A4判 16頁
付録つき/定価50円



別冊 キンダーブック 物語絵本



春の号・ヘリコブタの ぶんきち

春・夏・秋・冬の号がそろいました。

春の号は

へりこぶたーの ぶんきち

夏の号は

ぶーふーうーの ちょうちょとり

秋の号は

みつばち びい

冬の号は

ほっきょくぐまの むーしかの

ぼうけん

いずれも傑作です。

季刊・各冊50円
ケース入り4冊組セット 200円

全国の子どもたちに

今年も心をこめておくる

フレーベル館の教材

トッパンの レコード えほん

しい絵を見ながら、LPレコードでの
い童謡がすぐおぼえられます。

童謡絵本

★全8集★

- ①集すずめの学校 他全7曲
- ②集きしゃっぽっぽ 他全7曲
- ③集きゅーぴーさん 他全7曲
- ④集どこかで春が 他全7曲
- ⑤集うさぎとかめ 他全7曲
- ⑥集おうま 他全7曲
- *⑦集いぬ 他全5曲
- *⑧集ひのまる 他全5曲

LPレコード2枚付 ¥230円

*印LPレコード1枚付 ¥140円

フレーベル館

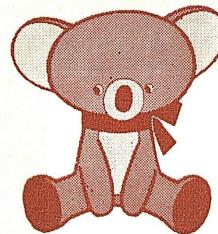
毎日の保育を明かるく楽しく

保育の手帖

—読んで楽しく、保育に役立つ、
肩のこらない、童話や、隨筆や、
楽しい、写真ページがいっぱい。
保育内容研究会の系統的保育研究。
放送・レコードでおなじみの新鮮
な音楽教材（楽譜）がたくさん。

幼児の教育

¥60



ぼ
あ
て
て
く
だ
さ
い
く
な
ま
え
を
！

詳細はキンダーブック付録
つばめのおうち4月号を
ごらんください。

申込書

昭和

年

月

御貴
芳
日
または
園
名
月号より

月号より
月号より
月号より
月号より
月号より

部 部 部 部 部

申し込みます

最寄りの弊社代理店
へお申し込み下さい

両親のために

—幼稚園の役割と家庭の役割—

山村きよ 著

幼稚園の教育とは？との問いに
かんたんに正しく答えることは、
なかなかむずかしいことです。
しかし、この点をよく理解しても
らい、これに協力、ないしは、積
極的に、園児の両親にとりくんで
もらうことは、たいへんたいせつ
なことです。

それには、本書を、ご活用ください
ることが、いちばんよい方法でし
ょう。
著者は、保育界の第一人者であり
体裁もA5判・五二頁・八〇円と
いう手ごろなものです。両親にお
すすめください。

フレーベル館

家庭保育12か月

家庭と幼児と幼稚園を結ぶ

大阪府私立幼稚園連盟編

これは、家庭と幼稚園とを結ぶ、
かけ橋の役目をする書です。

子どもに発達段階を無視した要求
をしいる家庭があるなど、家庭と
園とのくいちがいは、起こりがち
です。これをなくすために、この
書は次の事が組まれています。

まず、各月の指導事項をのせ、こ
れに家庭でメモをする欄を設けて
指導の不一致を防ぎます。さらに、
発達基準表、伝染病の注意などの
細かい注意がのせてあります。そ
して末尾には、連絡票をつけ、意
見、感想を担任の教諭に連絡でき
るようになっています。価格も一
〇〇円で手がるですので、ぜひ、
ご活用ください。

フレーベル館

キンターフック

5月号予告

“ゆうらんばす”

別冊

キンターフック 物語絵本

(季刊)

春の号

“へりこぶたーの

ぶんきち”

作・阿川弘之
え・岡部冬彦



別丁ペアレンツコーナーつき
B5判 20頁 50円



ゆうらんばすに のって
なんでもみてやろう…………
みんな ばすに ゆられて
たのしい えんそくです。
さて なにが とびだすでしょう。
遊覧バスの社会観察、自然観察

A4判 16頁 付録付き
50円

東京都千代田区神田小川町 3-1

フレーベル館

振替口座 東京 19640 番 電話 東京 (291) 7781~5